

# 第93期 定時株主総会 招集ご通知

日時 \_\_\_\_\_

2026年6月23日（火曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

場所 \_\_\_\_\_

東京都千代田区紀尾井町1番4号  
東京ガーデンテラス紀尾井町  
紀尾井カンファレンス

（末尾の会場案内図をご参照ください。）

決議事項 \_\_\_\_\_

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型  
譲渡制限付株式報酬制度に  
係る報酬決定の件

- お土産のご用意はありません。
- 本株主総会のライブ配信を実施いたします。  
（詳細は同封の「株主総会ライブ配信のごあんない」  
をご覧ください。）

第93期の期末（第4四半期）配当金  
につきましては、**1株当たり25円**とさ  
せていただく旨、取締役会で決議いた  
しております。

この結果、第93期の年間配当金は、  
**1株当たり91円**となりました。



議決権行使が簡単に！スマートフォンからQR  
コード®を読み取ることで、議決権を簡単にご  
行使いただけます。

「スマート行使®」対応



議決権行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後5時15分まで

# ごあいさつ

代表取締役社長  
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

## 大見 秀人



平素より、あおぞら銀行グループに格別のご支援を賜り、心より御礼申し上げます。第93期定時株主総会を2026年6月23日（火）に開催するにあたり、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2025年度の決算では、連結粗利益985億円（期初予想達成率104%）、親会社株主純利益257億円（同117%）と、前年度に続き期初業績予想を上回る成果を収めることができました。株主の皆さまのご支援により、前年度以上の業績を達成できましたこと、改めて感謝申し上げます。これに伴い、1株当たり年間配当を91円とし、期初予想比で3円の増配を実施いたします。

2025年度は、日本経済の回復と金利正常化、資本市場改革の進展を追い風に、国内法人ビジネスに注力しました。国内貸出は約2,600億円増加し、LBOファイナンス等の投資銀行ビジネスも順調に伸長しています。GMOあおぞらネット銀行は法人口座数が24万口座を超え、通年黒字化を果たし、グループの新たな収益エンジンとして成長しています。大和証券グループとの提携は、国内法人ビジネスの強化に寄与するとともに、資産管理型リテールビジネスへの転換に向けた大きな変革をもたらしました。新たに導入したファンドラップの残高は販売開始から半年で約700億円に迫り、投資信託とあわせた預り資産残高は約20%増加しています。一方で、米国オフィス向けローンの削減、海外有価証券処理の着手などレガシー資産の圧縮も進み、財務の健全性は一段と向上しました。

2026年は、当行が「あおぞら銀行」の名称となってから25年を数える節目の年です。この間、事業性評価に基づくコーポレートローンやLBOファイナンス、GMOあおぞらネット銀行などの新分野で市場を切り拓いてまいりました。「世間が困難と思っている新分野を開拓する」という精神は、あおぞら銀行グループのDNAとして息づいています。

中期経営計画「AOZORA2027」の2年目となる今年は、こうした強みを活かしつつ、外部環境の変化に左右されにくいストック型ビジネスの拡大を重視してまいります。リスクアパタイト・フレームワークに則った規律ある業務運営を継続しつつ、投資銀行ビジネスへの選択と集中、資産流動化等のオリジネーション&ディストリビューションビジネスの推進、大和証券グループとのシナジーの最大化などを通じて、グループ全体の競争力を一層高めてまいります。

あおぞら銀行グループは、経営理念である「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」を指針とし、持続的な成長と社会への貢献を両立させることで、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 目次

ごあいさつ	2
ご参考	3
株主総会の流れ	5
第93期定時株主総会招集ご通知	7
議決権行使についてのご案内	9
ライブ配信のご案内	11
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役9名選任の件	12
第2号議案 監査役1名選任の件	31
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	33
第4号議案 取締役に對する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件	37
事業報告	47
連結計算書類	79
計算書類	81
監査報告書	84
本株主総会に関するご連絡事項	94

2025年度決算・配当実績

業績予想を上回り大幅な増益を達成、期初予想比増配を実施



ビジネスハイライト

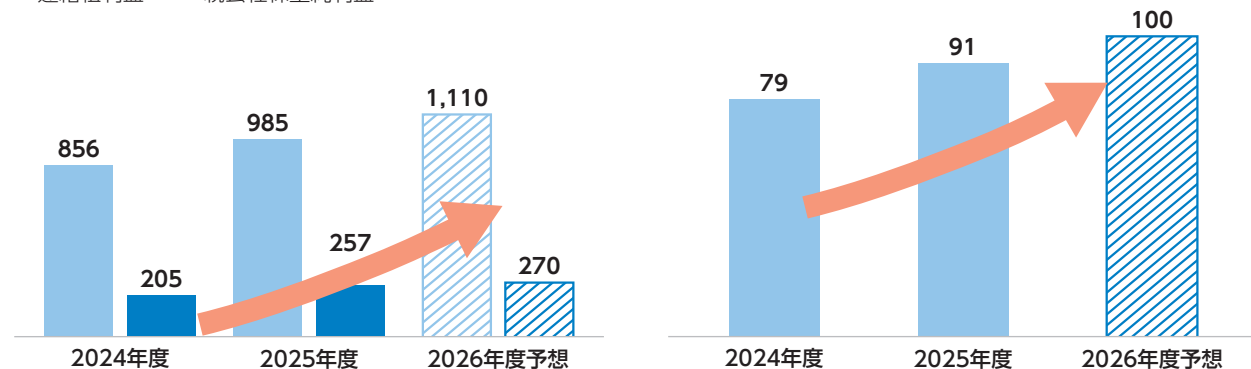
- 円金利上昇および国内貸出の増加により国内資金利益が増加
- LBOファイナンスをはじめとする投資銀行ビジネスが大きく成長
- 大和証券グループとの提携効果は計画を上回る実績
- GMOあおぞらネット銀行は事業開始以来初の当期純利益黒字を達成

2026年度業績予想・配当予想

業績予想（連結ベース）  
（億円）

配当予想  
（円）

■ 連結粗利益 ■ 親会社株主純利益



中期経営計画「AOZORA2027」－主要計数の進捗状況－

	2024年度	2025年度	中計最終年度 2027年度計画	2029年度目標
親会社株主純利益	205億円	257億円	<b>330億円</b>	500億円
ROE	4.9%	5.5%	<b>7%程度</b>	8%以上
CET1比率	8.7%	9.6%	<b>10%台</b>	10%台
運用資産残高*	4.5兆円	4.7兆円	<b>5.5兆円</b>	—
大和証券グループとの提携効果 <small>（業務純益ベース）</small>	—	35億円	<b>100億円</b>	—

\* 貸出・有価証券の合計（政府向け貸出、国債等を除く）

2026年度の運営方針

<b>経営理念</b>	<b>新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する</b>
<b>環境認識</b>	国内・海外経済ともに緩やかな成長を見込む一方、地政学リスクやインフレ昂進などリスクナリオが燦る中、テールリスクへの目配りや機動的なリスク運営が求められる
<b>運営方針</b>	当行の強みであるストラクチャードファイナンスの拡大を図りつつ、外部環境の影響を受けにくい経営体質の構築に取り組む

リスクアパタイト・フレームワークに則った規律ある運営

- ✓ 成長投資と財務健全性の両立を追求
- ✓ 投資銀行部門に経営資源を重点的に配分
- ✓ 人的資本・IT等必要に応じた投資
- ✓ ビジネスユニット・ビジネスグループを3つの部門（投資銀行部門・市場国際部門・カスタマーリレーション部門）に再編

利益の質の変革

- ✓ 持続性の高いビジネスへの注力：国内コーポレートローンの積上げ、預り資産（ファンドラップ・投資信託等）の拡大
- ✓ 資産流動化推進：オリジネーション&ディストリビューションビジネスによるリスク分散と資本効率の向上
- ✓ 大和証券グループとの協業の拡大
- ✓ 調達コストを意識した預金獲得

## 株主総会開催前

招集通知到着後～2026年6月22日（月曜日）

### 開示書類を見る



#### ▶ 当行ウェブサイト

<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>

#### ▶ 東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

#### ▶ 株式会社プロネクサス資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8304/teiji/>

#### ▶ 主要なコンテンツ（スマート招集）

<https://p.sokai.jp/8304/>



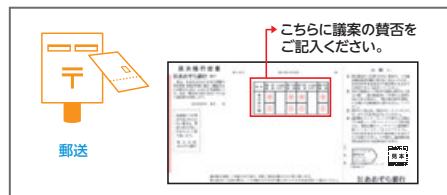
### 事前に議決権を行使する

行使期限

2026年6月22日（月曜日）  
午後5時15分まで

インターネットまたは郵送の方法で議決権をご行使いただけます。ライブ配信を視聴される株主さまも事前のご行使をお願いいたします。

▶ 詳細は9～10頁をご確認ください。



### 事前質問をする



受付期間

2026年6月19日（金曜日）  
午後5時まで

本総会の目的事項等に関するご質問を书面やメールでお寄せいただけます。個別の対応はいたしかねますが、ご質問のうち多くの株主さまのご関心の高い内容を総会の場でご回答させていただきます。

郵便受付先 〒102-8660 東京都千代田区麹町六丁目1番地1  
あおぞら銀行コーポレートコミュニケーション部 総会担当

ご質問メール受付先 [shitsumon2026@aozorabank.co.jp](mailto:shitsumon2026@aozorabank.co.jp)

## 株主総会当日

### ご来場される方



場所・日時

東京都千代田区紀尾井町1番4号  
東京ガーデンテラス紀尾井町  
紀尾井カンファレンス

2026年6月23日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

▶ 詳細は94頁をご確認ください。

本株主総会に関するご連絡事項



お土産のご用意はありません

### ライブ配信を視聴される方



配信日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時開始  
（ログイン開始時間 午前9時30分）

▶ 詳細は11頁をご確認および本招集ご通知に同封する「株主総会ライブ配信のごあんない」をご参照ください。

## 株主総会后



株主総会模様の  
事後配信を見る

プレゼンテーション  
資料を見る

事前質問の  
回答を見る

議決権行使結果  
を見る

本株主総会の動画等を当行ウェブサイトで開催いたします。配信は準備が整い次第、7月上旬から開始する予定です。

株主総会決議ご通知につきましては、書面による発送に代えて、当行ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

株主総会ページ

<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>



# 株 主 各 位

証券コード 8304

(発送日) 2026年6月4日  
(電子提供措置の開始日) 2026年5月26日

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式会社 **あおぞら銀行**

代表取締役社長 大見 秀人  
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

## 第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当行第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第93期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当行ウェブサイト  
株主総会招集ご通知掲載サイト

<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>



東京証券取引所ウェブサイト  
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、「銘柄名(会社名)」に「あおぞら銀行」または「コード」に当行証券コード「8304」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株式会社プロネクサス  
株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8304/teiji/>



当日会場へのご出席をされない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権をご行使いただくことが可能ですので、**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月22日（月曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

また、本株主総会は遠隔地の株主さまや、ご来場されない株主さまも参加可能な**株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）**を実施いたしますので、**ご利用ください。**

敬 具

※議決権行使の方法につきましては、次の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

# 記

1 日 時

2026年6月23日（火曜日）午前10時

2 場 所

東京都千代田区紀尾井町1番4号

東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス

3 目的事項

報告事項

- 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人  
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第93期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

以 上

- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名に限ります。）
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当行定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ① 事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保する体制」
  - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」
  - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト、東証ウェブサイトおよび株式会社プロネクサス株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内



## インターネットによる議決権行使

■行使期限

2026年6月22日（月曜日） 午後5時15分まで

### 「スマート行使」による方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード\*を読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権のご行使ができます。



**ご注意** 一度議決権をご行使いただいた後で行使内容を変更される場合、再度QRコード\*を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



\*「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使でパソコン・スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

### 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

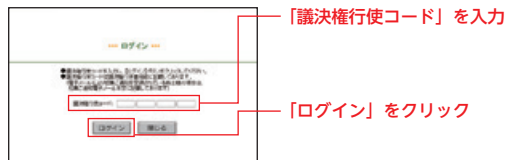
機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権のご行使を行っていただくことも可能です。

### 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

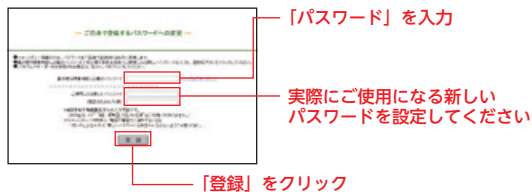
- 1 インターネットによる議決権のご行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコン・スマートフォンから、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）



## 株主総会への出席による議決権行使

■株主総会開催日時

2026年6月23日（火曜日）午前10時

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。



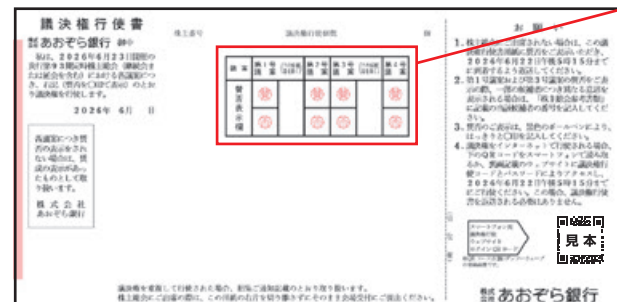
## 書面による議決権行使

■行使期限

2026年6月22日（月曜日）午後5時15分まで

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

### 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案・第3号議案

- ・ 全員賛成の場合 > 「賛」の欄に○印
- ・ 全員否認する場合 > 「否」の欄に○印
- ・ 一部の候補者を否認する場合 > 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案・第4号議案

- ・ 賛成の場合 > 「賛」の欄に○印
- ・ 否認する場合 > 「否」の欄に○印

- 1 インターネット等または書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。
  - ① インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
  - ② 書面（郵送）により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。
  - ③ インターネット等と書面（郵送）の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効とする取扱いとさせていただきます。
- 2 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## ライブ配信のご案内



配信日時

2026年6月23日（火曜日）10時～株主総会終了時刻まで  
（ログイン開始時間 午前9時30分）

ご視聴には本招集ご通知に同封する「株主総会ライブ配信のご案内」をお手もとにご用意ください。

### ライブ配信ご視聴方法

- 本招集ご通知に同封する「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照いただき、同紙記載の会議ID、議決権行使書用紙に記載のID（株主番号）とパスワード（郵便番号）をログイン画面にご入力ください。
- 配信画面のコメント欄から、ライブ配信を視聴しながら総会事務局にコメントを送信することができます。コメントは会社法上の株主総会での質問や動議としては扱われませんが、いただいたコメントは、株主総会当日または後日当行ホームページにてご回答・ご紹介させていただくことを予定しております。なお、コメントに個人情報が含まれる場合や個人的な攻撃等につながる等、不適切な内容のコメントにつきましてはご回答・ご紹介をいたしません。

### 株主総会ライブ配信に関するその他ご案内事項

- ライブ配信で株主総会をご視聴される場合、会社法上の出席に該当いたしません。したがって、当日は議決権のご行使ができませんので、事前にインターネット等または書面（郵送）による議決権のご行使をお願いいたします。
- システム障害や通信環境により、映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合があります。また、通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた被害については、当行は一切責任を負いかねます。
- 株主総会ライブ配信の利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
- 株主総会ライブ配信をご視聴いただけるのは、2026年3月31日現在の当行株主名簿に記載された株主さまのみとさせていただきます。当該株主さま以外のご視聴はご遠慮ください。
- 株主総会ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。
- 株主総会ライブ配信の模様を録音、録画、公開することは、株主さまの肖像権を侵害する可能性があるため、禁止させていただきます。
- 株主総会ライブ配信の際は、会場後方から撮影し、会場に出席されている株主さまの容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう可能性がありますので予めご了承ください。

### お問合せ先

#### ■ID（株主番号）およびパスワード（郵便番号）について

株主名簿管理人 三井住友信託銀行  
バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
0120-782-041（フリーダイヤル）  
平日午前9時～午後5時（土曜・日曜・休日を除く。）

#### ■株主総会ライブ配信の視聴方法について

バーチャル株主総会ヘルプデスク  
0120-245-022（フリーダイヤル）  
6月4日（木）～6月22日（月）平日午前9時～午後5時  
（土曜・日曜・休日を除く。）  
6月23日（火）（株主総会当日）午前9時～株主総会終了の時まで

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって現取締役全員（9名）が任期満了となります。このたび、取締役9名のご選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者の氏名等は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当行における地位および担当	当該事業年度の取締役会出席状況	在任年数
1	再任 社内 おおみ ひでと 大見 秀人	男性	代表取締役社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	14回/14回 (100%)	5年
2	再任 社内 おはら まさよし 小原 正好	男性	代表取締役副社長執行役員	14回/14回 (100%)	3年
3	再任 社内 かとう たかし 加藤 尚	男性	取締役副社長執行役員 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー	14回/14回 (100%)	2年
4	再任 社外 独立役員 たちばな ふくしま さきえ 橘・フクシマ・咲江	女性	取締役	14回/14回 (100%)	4年
5	再任 社外 独立役員 たかはし ひでゆき 高橋 秀行	男性	取締役	14回/14回 (100%)	3年
6	再任 社外 独立役員 さいとう ひであき 齋藤 英明	男性	取締役	14回/14回 (100%)	3年
7	再任 社外 独立役員 ただの こういち 多田野 宏一	男性	取締役	14回/14回 (100%)	2年
8	再任 社外 かわしま ひろまさ 川島 博政	男性	取締役	14回/14回 (100%)	2年
9	新任 社外 独立役員 ぎぶす さとこ ギブス 仁子	女性	-	-	-

## 取締役候補者

候補者番号

1 おおみひでと  
大見 秀人

60歳（1965年7月19日生）

再任 社内

取締役在任年数 5年（本定時株主総会終結時）

取締役会等への出席状況  
（2025年度） 当該事業年度に開催された取締役会  
14回全てに出席



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月	当行入行
2007年 8月	レバレッジファイナンス部長
2009年12月	事業ファイナンス部長
2011年10月	広島支店長
2012年11月	経営企画部長
2016年 7月	執行役員特命事項担当
2019年 7月	常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当
2020年 6月	常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当
2021年 4月	常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
2021年 6月	代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
2021年 7月	代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長
2022年 4月	代表取締役副社長執行役員法人営業推進本部長
2024年 4月	代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）（現職）

### ■ 候補者の所有する当行の株式の数

23,534株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### ■ 取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人営業部門および経営企画部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2016年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、2021年6月からは代表取締役副社長就任、2024年4月からは代表取締役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサーとして、当行グループ全体を統率し、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

### ■ 特別の利害関係

大見秀人氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

### ■ 役員等賠償責任保険契約の概要

大見秀人氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 株主の皆さまへ

2025年度は中期経営計画「AOZORA2027」の初年度として、金利正常化や企業活動の活発化という環境の下、投資銀行ビジネスの拡大やGMOあおぞらネット銀行の成長が進み、当期純利益は期初計画を上回りました。大和証券グループとの提携も本格的成果を生み始め、持続的成長に向けた基盤が着実に整っています。

「可能性をつくる あおぞら銀行」として、これまでの取り組みをさらに加速させ、具体的な価値創造を実現するとともに、いかなる環境変化にも耐えうる強靱な収益構造を構築するための極めて重要な年であると認識しています。そのため、リスクガバナンス体制を強化し、規律あるリスク運営を徹底していくとともに、取締役会の監督機能を強化し、独立社外取締役が取締役会の過半数を占める体制としました。2026年度は「あおぞら銀行」25周年の節目を迎えます。株主の皆さまには、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

候補者番号

2 おはら まさよし  
小原 正好

62歳（1963年8月28日生）

再任 社内

■ 取締役在任年数 3年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況  
（2025年度） 当該事業年度に開催された取締役会  
14回全てに出席



#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 当行入行  
2011年10月 金融法人第一部長  
2012年 7月 人事部長  
2013年 8月 チーフ・リスク・オフィサー（CRO） 副担当兼市場リスク管理部長  
2014年 7月 執行役員マーケット本部長  
2017年 7月 常務執行役員マーケット本部長  
2018年 7月 常務執行役員チーフ・リスク・オフィサー（CRO） 兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（CCRO）  
2019年 7月 専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー（CRO） 兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（CCRO）  
2021年 7月 専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー（CRO）  
2023年 6月 取締役専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー（CRO）  
2024年 4月 代表取締役副社長執行役員（現職）

#### ■ 候補者の所有する当行の株式の数

8,155株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
（1株未満を切り捨てて記載しております。）

#### ■ 取締役候補者とした理由

当行入行以来、マーケット部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員マーケット本部長に就任、その後もチーフ・リスク・オフィサー（CRO）やチーフ・クレジット・リスク・オフィサー（CCRO）として、2024年4月からは代表取締役副社長として、広範にわたる業務を通じて当行グループ経営全般に携わり、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### ■ 特別の利害関係

小原正好氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

#### ■ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

小原正好氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

#### 株主の皆さまへ

2025年度は、米国オフィス向けローンの圧縮を着実に進める一方、国内法人貸出やストラクチャードファイナンスを中心に投融資を拡大し、安定成長に向けた基盤を一段と強化しました。  
中東情勢の緊迫化やインフレ再燃懸念、AIをはじめとする技術革新の加速など、当行を取巻く環境は不透明さを増しています。当行グループはリスクガバナンス体制をさらに強化し、与信費用の増加やサイバーリスクをトップリスクとして管理し、リスクアパタイト・フレームワークの運営を通じて健全なリスクテイクを徹底してまいります。  
2026年度は、大和証券グループとの協業を一層深化させ、投資銀行ビジネスへの重点投資、預り資産ビジネスの拡大、GMOあおぞらネット銀行の成長加速を図り、企業価値の持続的な向上を目指します。  
「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という使命のもと、株主の皆さまのご期待にお応えすべく、着実な成長の実現に全力を尽くしてまいります。

候補者番号

3 かとう たかし  
加藤 尚

61歳（1965年1月20日生）

再任 社内

■ 取締役在任年数 2年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況  
（2025年度） 取締役就任以降当該事業年度に  
開催された取締役会  
14回全てに出席



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 当行入行  
 2010年8月 資金証券部長  
 2012年7月 マーケット副本部長兼資金証券部長  
 2014年7月 マーケット副本部長  
 2016年7月 執行役員関西支店長兼関西金融法人部長  
 2018年7月 執行役員マーケット本部長  
 2019年7月 常務執行役員マーケット本部長  
 2021年7月 専務執行役員金融法人・地域法人営業本部長  
 2023年7月 専務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当  
 2024年6月 取締役専務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当  
 2024年7月 取締役専務執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）  
 2026年4月 取締役副社長執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー（CFO）（現職）

### ■ 候補者の所有する当行の株式の数

11,811株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### ■ 取締役候補者とした理由

当行入行以来、マーケット部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2016年7月に執行役員就任以降も、マーケット本部長や金融法人・地域法人営業本部長、経営企画担当の専務執行役員として、また、2024年7月から取締役専務執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー、2026年4月からは取締役副社長チーフ・ファイナンシャル・オフィサーとして、広範にわたる業務を通じて当行グループ経営全般に携わり、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

### ■ 特別の利害関係

加藤尚氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

### ■ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

加藤尚氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 株主の皆さまへ

2025年度、当行グループは中期経営計画「AOZORA2027」における最も重要な経営課題である国内顧客基盤の拡大のため、大和証券グループとの資本業務提携の深化、活発な国内資本市場への対応を進めてまいりました。その結果、当行グループ連結決算において、2024年度の年度業務計画の達成に続き、レガシー資産の積極的な処理を進めた上で2025年度においても業務計画を上回る親会社株主純利益を計上することができました。2026年度は不透明感の強い国際情勢が続く中、「AOZORA2027」の中間年度にあたる一年間となります。取締役副社長CFOとして経営全般に定着したリスクアパタイト・フレームワークの実効的運営、お客さまの課題解決に役立てていただける金融サービスのレベル向上に取り組むことで、株主の皆さまを筆頭とするステークホルダーのご期待を上回る経営実績と着実な成長軌道を維持するべく全力で取り組んでまいります。

候補者番号

4

たちばな ふ く し ま さ き え  
橘・フクシマ・咲江

76歳（1949年9月10日生）

再任 社外 独立役員

■ 取締役在任年数 4年（本定時株主総会終結時）  
■ 取締役会等への出席状況（2025年度） 当該事業年度に開催された取締役会 14回全てに出席



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年 9月 ハーバード大学東アジア言語文化学科講師  
1980年 6月 ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社  
1987年 9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社  
1991年 8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社（現コーン・フェリー・ジャパン株式会社）入社  
1995年 5月 コーン・フェリー・インターナショナル米国本社取締役  
2000年 9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社取締役社長  
2001年 7月 同社代表取締役社長  
2009年 5月 同社代表取締役会長  
2010年 7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現職）  
2011年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事（2015年4月迄）  
2016年 6月 ウシオ電機株式会社社外取締役  
2019年 6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役  
2020年 6月 九州電力株式会社社外取締役（現職）（※）  
2022年 6月 当行社外取締役（現職）

（※）九州電力株式会社の社外取締役は、2026年6月25日開催の同社定時株主総会終結の時をもって退任の予定。

### ■ 候補者の所有する当行の株式の数

2,725株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

橘・フクシマ・咲江氏は、米国上場企業コーン・フェリー・インターナショナルの米国本社の取締役および日本支社の社長および会長を務められるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバルな人材のマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する知見を有し、2022年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

橘・フクシマ・咲江氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、橘・フクシマ・咲江氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

（注） 橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は橘咲江であります。

### 株主の皆さまへ

2025年度も世界情勢は激変を続け、予測不能な経営環境でしたが、新体制の2年目にあたり、経営の原点であるミッション「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」に向けて、「投資銀行ビジネス」の成長のための基盤整備をさらに進める1年でした。ビジョンおよびアクションを明確に示し、組織の横串を通し「一体感」醸成に向けて3ユニット体制に再編し、同時に大和証券グループとの協業による人材交流も含めた、シナジー創出の成果も出始めています。まだ、課題はありますが、社外取締役として、株主の皆さまにこうした成長に向けた戦略をご理解頂けるよう、スピード感を持って成果を出し、企業価値向上できるように、30年間の日米企業でのコーポレートガバナンスの経験および人材コンサルティングの知見を活かし監督し、成長の基本である人的資本経営の推進にも貢献し、微力ながら尽力する所存です。

候補者番号

5 たか はし ひで ゆき  
高橋 秀行

69歳（1957年4月20日生）

再任 社外 独立役員

■ 取締役在任年数 3年（本定時株主総会最終時）  
■ 取締役会等への出席状況（2025年度） 当該事業年度に開催された取締役会  
14回全てに出席



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行  
2007年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員企画グループシニアコーポレート  
オフィサー  
2009年 4月 同行常務執行役員（金融法人担当）  
2010年 4月 同行常務執行役員（財務主計グループ担当・CFO）  
2012年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員グループCFO  
2013年 4月 同社取締役副社長グループCFO  
2014年 4月 同社取締役  
2014年 6月 同社取締役会副議長、監査委員会委員長、リスク委員会委員長  
2017年 6月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）代表取締役社長  
2019年 6月 共立株式会社取締役会長  
株式会社サンシャインシティ社外取締役（現職）  
2020年 6月 阪和興業株式会社社外監査役  
株式会社WOWOW社外取締役・監査等委員  
2022年 1月 トパーズ・アドバイザー株式会社代表取締役社長  
2023年 1月 トパーズ・キャピタル株式会社顧問  
2023年 6月 当行社外取締役（現職）  
2025年 6月 阪和興業株式会社社外取締役 監査等委員（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数 272株  
上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して  
記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

高橋秀行氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長グループCFO、同社取締役会副議長およびみずほ総合研  
究所株式会社代表取締役社長を務められ、銀行業のほか、事業会社における経営者として豊富な経験・実績と優れた見識  
に加え、特に金融機関の財務会計ならびにコーポレート・ガバナンスに関する知見を有し、2023年6月から社外取締役  
として、当行経営を適切に監督いただいております。  
当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点か  
ら、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者と  
しております。

### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

高橋秀行氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、高橋秀行氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取  
締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契  
約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するも  
のとしております。  
同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠  
償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行っ  
た行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等  
が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社  
外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保  
険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 株主の皆さまへ

当行は、この1年、中期経営計画「AOZORA2027」の初年度として「投資銀行ビジネス」を中核とする経営戦略  
を強力に推進し、大和証券グループとの連携やGMOあおぞらネット銀行の黒字化等、着実に実績を上げることがで  
きました。  
取締役会は、「AOZORA2027」のモニタリングを行い中期的な経営戦略について深度ある議論を行うとともに、  
取締役会のリスクガバナンス機能を強化し「リスクアペタイト・フレームワーク」を経営の枠組みとして運営するこ  
とができました。今年度はイラン問題等の地政学リスクや国内経済におけるインフレ・金利上昇リスク等、難しい経  
営環境への対応が最重要の経営課題となっています。私は社外取締役としてリスクガバナンス委員会委員長も務めて  
おり、監督・モニタリング面を中心に当行の持続的な成長基盤の構築に貢献したいと考えています。

候補者番号

6 さいとう ひであき  
齋藤 英明

63歳（1963年5月6日生）

再任 社外 独立役員

■ 取締役在任年数 3年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況  
(2025年度) 当該事業年度に開催された取締役会  
14回全てに出席



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 農林中央金庫入庫
- 1989年 4月 大蔵省（現財務省）銀行局調査課調査主任
- 1998年 4月 株式会社ボストン コンサルティング グループ入社
- 2006年 7月 同社パートナー&マネージングディレクター
- 2010年 4月 シスコシステムズ合同会社常務執行役員
- 2011年 4月 同社専務執行役員
- 2013年 2月 ネクスティア生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO
- 2019年 7月 ベイン・アンド・カンパニーパートナー
- 2021年 8月 ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長
- 2022年 1月 株式会社ネットカムシステムズ代表取締役
- 2023年 5月 株式会社Blueship代表取締役
- 2023年 6月 当行社外取締役（現職）
- 2024年 3月 株式会社Blueship取締役代表執行役
- 2025年 4月 株式会社かんぽ生命保険経営アドバイザリー会議委員（現職）

（※）2026年5月27日開催の株式会社ベルシステム24ホールディングスの定時株主総会の承認を条件として、同社社外取締役に就任予定。

■ 候補者の所有する当行の株式の数 1,442株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

齋藤英明氏は、旧ネクスティア生命保険株式会社代表取締役社長、ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長ならびに複数のコンサルティング会社のパートナーを務められ、事業会社の経営者および戦略コンサルタントとしての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にIT/デジタルに関する知見を有し、2023年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

齋藤英明氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、齋藤英明氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 株主の皆さまへ

2025年度は「金利のある世界」への回帰というマクロ環境をフォローにして、大和証券グループとの資本業務提携の効果が着実に始まったこと、GMOあおぞらネット銀行が黒字に転換したこと等から計画を超える業績を上げることができました。これをベースに更なる成長を目指すために、私は両立という言葉 키워ドにしております。一つは攻めと守りの両立です。新しいビジネスを開拓するという当行のDNAを発展させながら、リスクアペタイト・フレームワークをベースに守りも固めます。もう一つは監督と支援の両立です。取締役会の場に加えて直接関係する役員・部署との議論を重ねて、当行の独自の存在意義を追求しております。今年度もこのスタンスを強化して、私がこれまで様々な業界・業態で経験してきた多様なエッセンスを当行の企業価値極大化に向けて提供してまいります。

候補者番号

7 た だ の こう い ち  
多 田 野 宏 一

71歳（1954年7月3日生）

再 任 社 外 独 立 役 員

■ 取締役在任年数 2年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況  
(2025年度) 当該事業年度に開催された取締役会  
14回全てに出席



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4月 丸紅株式会社入社  
 1988年 6月 株式会社多田野鉄工所（現株式会社タダノ）入社  
 1991年 6月 株式会社タダノ社長室長  
 1997年 1月 ファウンGmbH（現タダノ・ファウンGmbH）取締役社長  
 1997年 6月 株式会社タダノ取締役  
 1999年 4月 同社取締役執行役員常務  
 2001年 4月 同社取締役執行役員専務  
 2002年 4月 同社代表取締役執行役員専務  
 2003年 6月 同社代表取締役社長  
 2021年 4月 同社代表取締役会長（現職）  
 2024年 6月 当行社外取締役（現職）

### ■ 候補者の所有する当行の株式の数

865株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

多田野宏一氏は、株式会社タダノ代表取締役社長、同社代表取締役会長を務められ、長年に亘り事業会社のトップ経営者としてリーダーシップを発揮し、経営全般に関する豊富な経験・実績と優れた見識に加え、グローバルビジネスに関する知見を有し、2024年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

多田野宏一氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、多田野宏一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 株主の皆さまへ

2025年度は計画を上回る着地となり、3年間を対象とした中期経営計画「AOZORA2027」の初年度として順調なスタートを切ることができました。

一方で、地政学的リスクの高まりによって、世界の政治経済の不確実性が増しており、極めて先が読みにくい展開となっています。今後とも複雑・高速・極端に変化する有事の時代は続くと考えておく必要があります。

どんな変化にも適応していけるだけの野性的なたくましさ柔軟性が求められており、そのためにもぶれない軸として、当行の経営理念にこだわり続けなければならないと考えております。

目の前の状況・課題を一つひとつ乗り越え、「AOZORA2027」を達成し、その後も当行が成長を継続していけるだけの強い基盤を築けるよう、監督と支援に注力してまいります。

候補者番号

8 かわしま ひるまさ  
川島 博政

57歳（1968年7月18日生）

再任 社外

■ 取締役在任年数 2年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況（2025年度） 当該事業年度に開催された取締役会  
14回全てに出席



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社  
 2012年10月 株式会社大和証券グループ本社秘書室長  
 大和証券株式会社秘書室長  
 2016年 4月 株式会社大和証券グループ本社内部監査部長  
 大和証券株式会社内部監査部長  
 2020年 4月 大和証券株式会社監査役（非常勤）  
 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役（非常勤）  
 2020年 6月 株式会社大和証券グループ本社取締役  
 2024年 4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員  
 大和証券株式会社常務執行役員  
 2024年 7月 当行社外取締役（現職）  
 2026年 4月 株式会社大和証券グループ本社常務執行役員（現職）  
 大和証券株式会社常務取締役（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数 ー

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

川島博政氏は、株式会社大和証券グループ本社において人事部門、投資銀行部門の業務に携わった後、同社の秘書室長、内部監査部長を歴任、現在は常務執行役を務められており、人事部門・内部監査部門をはじめ豊富な経験・知識を有し、2024年7月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいております。当行は、2024年5月13日に株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結しており、同氏が指名する同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、両者の連携を更に深め当該提携の目的の達成をより強固にすることが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。

### ■ 特別の利害関係

川島博政氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、川島博政氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。

同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### ■ 少数株主保護の観点から必要なその他の関係会社からの独立性確保に関する施策

川島博政氏は、株式会社大和証券グループ本社との間の2024年5月13日付資本業務提携契約に基づき同社から指名を受け選任された取締役ですが、同社と当行の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合は、当該議案の審議および決議に同氏は参加しないものとしております。

### 株主の皆さまへ

2024年5月の資本業務提携開始から約2年が経過し、2025年度は当行と大和証券グループの協業の成果が着実に形となって表れた1年でした。

法人ビジネスでは、LBOファイナンス案件をはじめとして、両社の連携が実際のビジネスとして結実するケースが生まれています。また、大企業からスタートアップまで幅広いお客さまへの共同提案も行い、投融資実績は順調に拡大しています。

個人ビジネスでは、2025年10月に大和証券提供の「あおぞらみらい彩りラップ」の販売を開始し、当初の想定を大きく上回るお客さまにご好評をいただいております。

今後は、当行が強みを持つストラクチャードファイナンス等を大和証券グループの強みと組み合わせることで、お客さまにより付加価値の高いサービスを提供し、当行の持続的な成長に貢献できるよう、引き続き尽力してまいります。

候補者番号

9 ギブス 仁子

60歳（1965年8月31日生）

新任 社外 独立役員

取締役在任年数 —

取締役会等への出席状況  
(2025年度) —



#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行  
1998年 4月 株式会社資生堂入社  
1999年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社  
2002年 3月 日本オラクル株式会社 Vice President/執行役員CEO室長  
2005年 9月 NARS Cosmetics, Inc. CEO and Chairwoman/Shiseido USA Inc. Vice President  
2008年 5月 エグゼクティブコーチ/ファシリテーター（独立事業）（現職）  
2016年 6月 大同生命保険株式会社社外取締役  
2018年12月 株式会社EARCH-YOU社外取締役  
2024年 4月 アルテミラ株式会社（現アルテミラ・ホールディングス株式会社）社外取締役（現職）

候補者の所有する当行の株式の数 —

#### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

ギブス仁子氏は、旧株式会社日本長期信用銀行やコンサルティング会社を経て、日本オラクル株式会社執行役員を務められた後、複数の国内企業の社外取締役を歴任され、また、エグゼクティブコーチ/ファシリテーターとしても活躍される等、グローバル企業経営にかかる豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に金融、人的資本経営、経営陣育成およびサクセッションに関する知見を有しております。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

#### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

ギブス仁子氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

#### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本議案が承認可決され、ギブス仁子氏が社外取締役に就任した場合、当行は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

#### 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。私はこれまで、金融機関およびグローバル企業において、M&A、経営戦略、事業運営に携わるとともに、経営層の意思決定支援や組織変革の推進、ならびに企業のリーダー育成に取り組んでまいりました。また、外部取締役としての専門教育（Financial Times Non-Executive Director Diploma）を修了し、ボードダイナミクスおよびコーポレートガバナンスに関する知見を有しております。近年は、経営陣への助言を通じ、戦略の実効性向上に加え、企業価値および資本効率の向上に向けたガバナンスの高度化に貢献しております。これらの経験と知見を活かし、当行においては、経営戦略の実効性および健全性の観点から、建設的かつ独立した視点での助言・監督を行い、中長期的な企業価値の持続的向上に貢献してまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役橋口悟志氏が任期満了となりますので、このたび、監査役1名のご選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

### 監査役候補者

ゆげたともこ  
弓家田 知子

58歳（1968年5月26日生）

新任 社内

■ 監査役在任年数 —  
■ 監査役会等への出席状況  
(2025年度) —



### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年 4月 当行入行  
2013年10月 リテール営業推進部担当部長兼リテール戦略部担当部長  
2018年 3月 リテール戦略部担当部長  
2019年 7月 リテール戦略部担当部長兼BANK支店担当部長  
2019年10月 リテール営業統括部共同部長  
2023年 4月 オペレーションズグループ副担当（現職）

■ 候補者の所有する当行の株式の数 316株  
上記株式の数には候補者が直接保有する株式と従業員持株会における持分を合算して記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

### ■ 監査役候補者とした理由

人事・IT・リテール・オペレーションの複数部門において管理職や副担当を担い、銀行業務に加え、組織開発・人材育成などに関する知見を有していることから、監査役としてふさわしいと判断し、監査役候補者としております。

### ■ 特別の利害関係

弓家田知子氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本議案が承認可決され、弓家田知子氏が監査役に就任した場合、当行は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

本議案が承認可決され、同氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、当行は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

(注) 弓家田知子氏の戸籍上の氏名は野澤知子であります。

### 株主の皆さまへ

入行以来、IT、人事、リテール、事務・オペレーションと多様な部門の業務に携わりました。IT・人事部門で培ったシステムと組織開発の知見を基に、リテール部門ではデータ分析に基づく戦略立案や新チャネル「BANK」の立ち上げを、事務部門では業務プロセスの可視化・再設計等を通じて持続可能な業務基盤の構築に取り組むなど、業務改革を推進してまいりました。

中期経営計画「AOZORA2027」のもと外部環境の変化に強い経営体質への転換を進める重要な時期に監査役に就任するにあたり、事業と内部管理で培った視点を活かし、業務執行の適法性・妥当性の監査はもとより、独立した立場から提言を行ってまいります。株主の皆さまのご期待にお応えすべく、当行の持続的な成長と企業価値向上に貢献していく所存です。

## 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名のご選任をお願いしたいと存じます。

候補者姫野浩二氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者岡研三氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

### 補欠監査役候補者

候補者番号

1 ひめのこうじ  
姫野 浩二

58歳（1967年12月3日生）

社内



### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1991年 4月	当行入行
2011年10月	人事部担当部長
2013年 8月	上野支店長
2014年10月	営業第二部担当部長
2016年 7月	チーフリスクオフィサー附担当部長兼チーフクレジットオフィサー附担当部長
2017年 1月	信用リスク管理部担当部長
2019年 4月	金沢支店長
2021年 4月	管理部共同部長
2021年 7月	管理部長
2024年 4月	監査役室副室長
2024年 7月	監査役室長（現職）

### ■ 候補者の所有する当行の株式の数

310株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と従業員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### ■ 補欠監査役候補者とした理由

銀行業務に関する知識および経験を有しており、当行の社外監査役以外の監査役にふさわしいと判断し、補欠監査役の候補者としております。

### ■ 特別の利害関係

姫野浩二氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、姫野浩二氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

同氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、同氏の監査役への就任の有無・時期にかかわらず、当行は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2 おか けん ぞう  
岡 研 三

68歳（1957年7月14日生）

社外



#### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年 4月 株式会社青春出版社入社  
1997年 4月 公認会計士登録  
1998年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所  
2000年 5月 センチュリー監査法人パートナー  
2008年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー  
2016年 6月 日本公認会計士協会東京会千代田会会長  
2019年12月 公認会計士試験委員（現職）  
2020年 7月 岡研三公認会計士事務所開設（現職）  
2022年 1月 公認不正検査士登録  
2023年 6月 横浜新都市センター株式会社監査役（現職）  
2023年 9月 公立大学法人横浜市立大学監事（現職）

#### ■ 候補者の所有する当行の株式の数

100株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式を記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

#### ■ 補欠監査役候補者とした理由

岡研三氏は、公認会計士であり、会計の専門家としての豊富な経験・実務、見識を有し、当行の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役の候補者としております。

#### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

岡研三氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
補欠監査役候補者の同氏は、補欠社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

#### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、岡研三氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。  
同氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、同氏の監査役への就任の有無・時期にかかわらず、当行は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

## 取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬決定の件

当行の取締役の報酬等については、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額600百万円以内（2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において基本報酬および賞与のための報酬枠に変更）と決議いただいております。これとは別枠として、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において、常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てることを決議いただいております。

今般、当行の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）の報酬と当行業績との連動性を明確化した上で中長期的なインセンティブを強化し、株主の皆さまとの利害共有を一層深めること、ならびに「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という経営理念を実現し、持続的な企業価値の向上を図ることを目的として、株式報酬型ストック・オプションのための報酬枠を廃止する代わりに、既存の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入し、本制度に係る報酬枠を設定することにつきご承認をお願いいたします。

また、本議案についてご承認いただいた場合には、従前ご承認いただいております株式報酬型ストック・オプション報酬枠を廃止することといたします。ただし、既に付与した株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権のうち未行使のものは、今後も存続します。

なお、現在の対象取締役は4名であり、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は3名となります。

### 1. 本制度の概要

本制度は、事業年度等の当行の取締役会が定める一定期間を業績評価期間（以下「評価期間」といいます。）とし、予め各評価期間中の業績評価指標を取締役会において定め、評価期間終了後に、当該評価期間中の業績評価指標の達成度を総合的に勘案して、取締役会が決定した数の当行の普通株式を交付する制度であり、交付する当行の普通株式に一定の譲渡制限を付すものとします。取締役会において設定する業績評価指標は、当行独自のビジネスモデルに合致し、業績を適切に反映するという観点から、金融仲介機能の発揮（既存分野の深堀）と新たな金融の付加価値創造を2軸とした上で、当行の経営計画とリスクアパタイト基本方針\*に則して設定します。具体的には、評価期間における収益性、資本効率、資本健全性から成る定量的指標と、企業価値向上に資するさまざまな成長戦略の実施を評価する定性的指標等を組み合わせて設定する予定です。

\*経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」というあおぞら銀行グループの経営理念の実現を目指す、当行グループの長期的なリスクアパタイトを示すものです。

また、譲渡制限付株式の交付にあたっては、対象取締役は、当行の取締役会決議に基づき、①取締役の報酬等として金銭の払込み若しくは現物出資財産の給付を要せず、当行の普通株式について発行若しくは処分を受ける方法、または、②対象取締役に対して支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として出資して当行の普通株式について発行若しくは処分を受ける方法のいずれかいたします。なお、②の方法による場合、その1株当たりの払込金額は各取締

役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当行の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において当行の取締役会にて決定します。

### 2. 対象取締役に對して交付する株式の上限額および上限数

本制度に基づき対象取締役に對して譲渡制限付株式を交付するための報酬の総額は、既存の報酬枠とは別枠で、年額250百万円以内とし、本制度に基づき発行または処分される当行の普通株式の総数は、年150,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当行の普通株式の株式分割（当行の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合には、分割比率または併合比率に応じて調整します。）といたします。

なお、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会の任意の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、その意見を尊重して取締役会において決定することといたします。

### 3. 株式の交付の要件

実際に株式を交付するか否かおよび交付する場合の株式数は、評価期間終了後に取締役会において決定するため、当該取締役会の決定まではいずれも確定しません。また、一定の非違行為等があった場合、その他本制度に基づき譲渡制限付株式を交付することが相当でないとして当行の取締役会が判断した場合には、本制度に基づく譲渡制限付株式を交付しないことがあります。

なお、評価期間開始後、かつ株式の交付前に①対象取締役が死亡その他当行の取締役会が正当と認める理由により当行の取締役その他当行の取締役会で定める地位を退任または退職した場合および②当行が消滅会社となる合併契約、当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当行の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当行の株主総会による承認を要さない場合においては、当行の取締役会）で承認された場合、ならびに③当行の取締役会が正当な理由があると認める場合には、必要に応じて、当行の取締役会が合理的に定める時期に、当行の普通株式に代えて、当行の取締役会が合理的に定める額の金銭を支給することがあります。

### 4. 譲渡制限等の概要

本制度による当行の普通株式の交付にあたっては、株式の交付時に当行の取締役その他当行の取締役会で定める地位を退任または退職している場合を除き、譲渡制限を付すものとし、当行と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、本割当契約に関するその他の事項は、当行の取締役会において定めるものとします。

(1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当行の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当行の取締役その他当行の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）

- (2) 当行は、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- (3) 当行は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則または本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当行の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (4) 上記(1)の定めにかかわらず、当行は、譲渡制限期間中に、当行が消滅会社となる合併契約、当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当行の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当行の株主総会による承認を要さない場合においては、当行の取締役会）で承認された場合には、当行の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

#### 5. クローバック条項

本制度に基づき交付した当行の普通株式については、譲渡制限解除後において、重大な会計上の誤りまたは不正会計等を含む当行の取締役会が定める一定の事由が判明した場合、指名報酬委員会の諮問を経た取締役会の決定により、交付した株式の全部若しくは一部の返還または当該株式の価額に相当する金額の金員の支払を請求することができるクローバック条項を導入するものとします。

本議案による本制度の導入に際しては、取締役会の任意の諮問機関であり、社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会へ予め諮問し、その答申を受けた上で、当行の取締役会において、本議案の承認を条件として、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の変更を決議しており、変更後の決定方針の内容の概要は、以下に記載のとおりです。本議案につきましては、当該変更後の決定方針に従うものであり、また、本議案に基づき交付する譲渡制限付株式の総数の2026年3月31日現在の発行済株式総数（自己株式数を除きます。）に占める割合は年間で約0.1%とその希薄化率は軽微であるため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

#### <変更後の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要>

- (1) 指名報酬委員会による報酬の決定：  
個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定する。
- (2) 報酬の種類と報酬の総枠：  
取締役の報酬は、原則として、社内取締役については基本報酬（固定報酬）、賞与（短期業績連動報酬）、業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期業績連動かつ非金銭報酬）で構成され、社外取締役については、基本報酬（固定報酬）のみとする。  
取締役の基本報酬および賞与を併せた報酬についての総枠を600百万円とし、業績連動型譲渡制限付株式報酬は、取締役の基本報酬・賞与とは別枠にて、年額250百万円、上限株数150,000株以内の範囲で支給する。

#### (3) 報酬の決定方法

- (イ) 基本報酬（固定報酬）  
基本報酬は社内、社外の別、役職および職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給する。  
基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定する。
- (ロ) 賞与（短期業績連動報酬）  
賞与は、当該年度における業績に関する主要な指標を勘案して、各社内取締役毎に、基本報酬の0%～100%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定する。支給は、各事業年度の終了後一定の時期に実施する。
- (ハ) 業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期業績連動かつ非金銭報酬）  
業績連動型譲渡制限付株式報酬は、予め各事業年度における業績指標を指定し、各事業年度の終了後に当行の取締役会が業績評価指標の達成度を評価して、当行の普通株式を交付する。交付する株式数は、当該業績評価期間における業績に関する主要な指標を勘案して、各社内取締役毎に、基本報酬の0%～100%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の支給額および支給株式数を決定する。  
業績連動型譲渡制限付株式報酬として支給する当行の普通株式には、原則として、当行の取締役その他当行の取締役会が定める地位を退任または退職する日までの間、譲渡制限を付す。  
当行は、譲渡制限期間中に、交付対象となる取締役について、法令、社内規則または割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当行の取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を当然に無償で取得する。  
また、当行は、譲渡制限解除後において、重大な会計上の誤りまたは不正会計等を含む当行の取締役会が定める一定の事由が判明した場合、指名報酬委員会の諮問を経た取締役会の決定により、交付した株式の全部若しくは一部の返還または当該株式の価額に相当する金額の金員の支払を請求することができる。  
なお、評価期間開始後、かつ株式の交付前に①交付対象となる取締役が死亡その他当行の取締役会が正当と認める理由により当行の取締役その他当行の取締役会で定める地位を退任または退職した場合および②当行が消滅会社となる合併契約、当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当行の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当行の株主総会による承認を要さない場合においては、当行の取締役会）で承認された場合、ならびに③当行の取締役会が正当な理由があると認める場合には、必要に応じて、当行の取締役会が合理的に定める時期に、当行の普通株式に代えて、当行の取締役会が合理的に定める額の金銭を支給することがある。

以上

## ご参考 1 取締役会の構成

1. 取締役の総数は、定款上の員数である12名以内といたします。
2. 取締役候補の指名は「取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針」に基づき行います。
3. 取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成といたします。
4. 取締役会の構成は、業務執行に精通した社内取締役と、客観的な立場から経営を監督する社外取締役で構成いたします。また、社外取締役の独立性判断については、「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」に基づいて行い、独立社外取締役の比率を原則として2分の1以上といたします。

## ご参考 2 取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

### 取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督並びに適切なアドバイスができること

なお、取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成としております。

### 監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則及び財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

### 取締役・監査役の再任

取締役及び監査役の再任にあたっては、毎年度、上記基本方針、任期中の実績や経営への寄与を勘案いたします。

社内取締役の役位における在任期間の上限はマネジメントコミッティー内規にて定めます。

社内監査役の在任期間の上限は監査役会内規にて定めます。

社外取締役の通算在任期間は、6期6年を目途とし、最長8期8年まで再任を妨げません。

社外監査役の通算在任期間は、最長2期8年とします。

### 経営陣幹部（業務執行役員）の選解任に関する基本方針

(1) 選任に関する基本方針

1. 業務運営を適切に遂行する優れた識見、知見を有していること
2. 業務運営における適切な判断力を有し、先見性・洞察力に優れていること
3. 部下に対する統率力があり、経営戦略上重要なマネジメントを担うことが期待できること

(2) 解任に関する基本方針

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠すること等により、著しく企業価値を毀損させた場合

### CEOの選解任に関する基本方針

(1) 選任に関する基本方針

経営陣幹部の選任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとして特にリーダーシップに優れていること
2. 経営における豊富な経験と実績を有していること
3. 当行企業価値の継続的な向上に最適であること

(2) 解任に関する基本方針

経営陣幹部の解任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとしてのリーダーシップを十分に発揮していないと認められる場合
2. 株主の負託に応えられずCEOにふさわしくないと判断された場合

### CEOの後継者計画の策定について

将来の円滑な業務承継に向けて、当行企業価値の継続的な向上に貢献できるCEO人材を確保することを目的として、下記内容を盛り込んだ後継者計画を定めます。

1. ロードマップを含む全体方針
2. 戦略の方向性と環境変化を踏まえたCEOに求められる要件
3. 候補者の選定と育成計画

## ご参考 3 取締役候補等の指名の手續

### 取締役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての手續

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選任の是非を、その指名・選任の基本方針に基づき判断いたします。

また、取締役会は、CEO並びに経営陣幹部が解任の基本方針に記載ある事項に該当する場合、原則として指名報酬委員会の意見具申に基づき、対象者の解任の是非を判断いたします。

### 監査役候補の指名を行うに当たっての手續

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断いたします。

## ご参考 4 社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役、社外監査役、又はその候補者が、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当行に対する独立性を有するものと判断いたします。

- (1) 当行又は子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員又はその他の使用人）、または、その就任前10年間に於いても当行又は子会社の業務執行者であった者  
(2) その就任の前10年以内のいずれかの時において当行又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあつては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いても当行又はその子会社の業務執行者であった者
- (1) 当行又は子会社を主要な取引先（取引先の連結総売上高の2%以上）とする者又はその業務執行者  
(2) 当行又は子会社の主要な取引先（当行の連結業務粗利益の2%以上）又はその業務執行者
- 当行又は子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年平均で10百万円以上）を得ている、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家。または、当行又は子会社から多額の金銭その他の財産（当該財産を得ている団体の連結売上高の2%以上）を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等に所属する者
- 上記2から3について、最近において該当していた者  
（最近においてとは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先の業務執行者である者は独立性を有さない）
- 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(1)から(3)までのいずれかに該当していた者  
(1) 当行の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役  
(2) 当行の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）  
(3) 当行の兄弟会社の業務執行者
- 当行の主要株主（議決権所有割合10%以上）である者。もしくは主要株主が法人等である場合は、当該法人、その親会社又はその重要な子会社の業務執行者、または、過去5年以内にその業務執行者であった者
- 上記1から6について、近親者（配偶者又は二親等以内の親族、重要でない者を除く）が該当している場合（重要な者とは、例えば、各会社の役員・部長クラスの者、上記3の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者）

なお、上記1については現在該当している場合

## 【取締役・監査役のスキル・マトリックス】

当行は、監査役会設置会社として取締役会ならびに監査役・監査役会を設置し、経営の規律性と相互牽制を確保するコーポレート・ガバナンス体制を採っております。

取締役会は、効率性と客観性・透明性を確保する観点から、業務執行に精通した社内役員と客観的な立場から経営を監督する社外役員から構成されております。

当行は、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、ESGやDEI(※)等のサステナビリティの観点も踏まえ、社会の課題解決を図ることを通じて、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。その実現のために、取締役および監査役に求められるスキルとして、金融機関経営の根幹となる「企業経営」、「財務会計」、「法務・コンプライアンス/リスク管理」、「金融」、「人的資本」に関する豊富な知見に加え、より高い専門性が必要とされる「グローバル」、「IT/デジタル」を掲げております。

	求められるスキル	定義	選定理由
監督機能	企業経営	企業のトップ等組織のマネジメント経験	当行が持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、経営者経験により培われた組織運営に関する知見・洞察力が必要と考えるため
	財務会計	財務戦略、財務報告（会計・税務）に関する専門的な知識・経験	当行が財務の健全性を確保しつつ適切な資本政策を実施し、持続的な成長を実現するため
	法務・コンプライアンス/リスク管理	法令・内部統制・リスク管理における広範かつ専門的な知識・経験	当行が公正かつ健全な業務運営を継続していくため
当行独自の重点分野	金融	伝統的な金融ビジネスに関する知見・能力に加え、新分野を開拓し新たな金融の付加価値を創造できる能力	当行の得意分野であるストラクチャードファイナンスを中心とした投資銀行ビジネスなどを通じ、新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献し続けるため
	グローバル	グローバルな視点での事業展開、市場運用に関する知見・能力	当行が、海外のビジネスモデルを参考に、新サービスを展開するために、グローバル視点での価値創造につながる活動が必要と考えるため
	人的資本	人材育成、組織開発に関する知見を持ち、経営戦略と連動した人材戦略・人的資本投資を遂行する経験・能力	当行は、価値創造の源泉は「人材」との認識の下、経営戦略の一つとして人材戦略をとらえ、人的資本を重視しているため
	IT/デジタル	IT・デジタル分野の理解ならびにビジネスを変革する能力、同分野での業務経験	当行は、IT/デジタル分野を業務と顧客サービスの基盤であるとともに、課題解決に貢献する重要な手段と考えているため

(※) Diversity (多様性)、Equity (公平性)、Inclusion (包摂性) を指し、組織や社会の成長に不可欠な要素と言われる。

第1号議案・第2号議案をご承認いただきますと、本株主総会終了後の当行の取締役・監査役は、以下の体制となる予定です。（本株主総会終了後の取締役会で決定いたします。）

	氏名	委員に就任予定の委員会		取締役・監督機能の専門性								
		指名報酬委員会	リスクガバナンス委員会	監督機能			当行独自の重点分野					
				企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス/リスク管理	金融	グローバル	人的資本	IT/デジタル		
取締役	社内取締役	大見 秀人	●		●			●	●		●	
		小原 正好		●	●		●	●	●			
		加藤 尚			●	●		●	●			
	社外取締役	橘・フクシマ・咲江 <small>独立役員</small>		●	委員長	●				●	●	
		高橋 秀行 <small>独立役員</small>			委員長	●	●	●	●			●
		齋藤 英明 <small>独立役員</small>			●	●			●	●		●
		多田野 宏一 <small>独立役員</small>	●		●					●		
		川島 博政						●	●		●	
		ギブス 仁子 <small>独立役員</small>	●						●	●	●	
監査役	社内監査役	弓家田 知子						●		●		
	社外監査役	井上 寅喜 <small>独立役員</small>			●	●	●		●			
		前田 純一 <small>独立役員</small>				●		●	●		●	

(注) 取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。

## 1 当行の現況に関する事項

### 1 企業集団の事業の経過及び成果等

#### [金融経済環境]

当期における経済環境を見ると、米国の関税政策により年度前半は世界的に市場が混乱したものの、その後の個別交渉の進展等により不透明感が後退し、世界経済は年度を通じ底堅く推移しました。一方、中東情勢の悪化に伴う原油高や地政学リスクへの警戒感など世界経済への影響が懸念されております。国内経済は、大手企業の賃上げ率が引き続き高水準となるなど実質賃金の低下は底打ちしつつあります。日本銀行は賃金と物価が相互に参照しながら緩やかに上昇していくメカニズムが維持されるとの見通しを踏まえ、2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現という観点から、2025年12月に政策金利の0.75%への引き上げを実施しました。

金融市場においては、国内の長期金利（10年国債利回り）が米国関税政策による混乱はあったものの期初は概ね1.4%前後で推移し、その後、日銀の利上げ期待などから徐々に上昇しました。10月の新政権発足後は円安進行や財政拡張への市場の思惑から2%超まで急上昇し、期末は2.3%台となりました。日経平均株価は、期初35,000円台でしたが、景気の底堅い推移やAIブームを背景とした半導体関連銘柄の上昇、新政権への政策期待などから2月には一時59,000円台まで上昇しました。3月以降は中東情勢を巡る警戒感から下落基調となり、期末は51,000円台となりました。ドル円相場は、期初の140円台後半から4月には一時139円台まで円高が進行したものの、その後は関税交渉の進展等から円安方向に転じ、10月以降は150円台後半まで上昇しました。3月以降は原油高を背景にドル高が進行し、期末は158円台となりました。

米国では、長期金利（10年米国債利回り）が年度前半に一時4.6%台まで上昇しましたが、その後、インフレ懸念の後退やFRB（米連邦準備制度理事会）の政策金利の利下げを背景に年度半ばは概ね4%台前半で推移しました。2月以降は労働市場減速懸念等から一時3.8%台まで低下したものの、3月以降はインフレ懸念が再度高まり、期末は4.3%台となりました。米国株式市場は、ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価が期初に一時36,000ドル台まで急落しましたが、その後は堅調な企業業績等を背景に2月には50,000ドル台まで上昇しました。しかし、AIによるソフトウェアサービス代替懸念や中東情勢等の影響から下落基調となり、期末は46,000ドル台となりました。

#### [企業集団の主要な事業内容]

当行グループは、当行、連結子会社23社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、バンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

#### [当期の経営成績及び財政状態]

当期（2025年度）の当行グループの経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。  
なお、記載金額は億円未満を切り捨ててに表示しております。

#### (i) 経営成績

<b>連結粗利益</b>	<b>985億円</b>	<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>257億円</b>
前年度比	+129億円	前年度比	+51億円
<b>連結実質業務純益 ※1</b>	<b>352億円</b>	<b>普通株式1株当たり年間配当金</b>	<b>91円</b>
前年度比	+81億円	うち期末配当金1株当たり	25円 00銭

(単位：億円)

	2024年度	2025年度	増減
<b>連結粗利益 ※2</b>	<b>856</b>	<b>985</b>	<b>129</b>
資金利益	487	523	36
非資金利益	369	462	93
経費	△628	△669	△40
持分法による投資損益	22	29	6
連結実質業務純益（株式等関係損益等を含まない） ※3	250	345	95
与信関連費用	△94	△84	9
株式等関係損益	32	11	△21
その他の臨時損益	△12	△0	12
<b>経常利益</b>	<b>175</b>	<b>271</b>	<b>96</b>
特別損益	18	△0	△18
税金等調整前当期純利益	193	271	77
法人税等合計	2	△5	△8
当期純利益	196	265	69
非支配株主に帰属する当期純利益（△）又は非支配株主に帰属する当期純損失	8	△8	△17
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>205</b>	<b>257</b>	<b>51</b>

- ※1 連結実質業務純益＝連結実質業務純益（株式等関係損益等を含まない）＋株式等関係損益等
- ※2 連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（信託報酬＋役員取引等収益－役員取引等費用）  
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）
- ※3 連結実質業務純益（株式等関係損益等を含まない）＝連結粗利益－経費＋持分法による投資損益
- ※4 株式等関係損益等＝株式等関係損益＋投資損失引当金繰入＋株式派生商品損益
- ※5 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示しております。

当期の連結粗利益は985億円（前期比129億円増）、連結実質業務純益は352億円（前期比81億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は257億円（前期比51億円増）となりました。

資金利益は、国内における円金利上昇の累積的な効果による預貸金利回り差拡大や国内貸出残高の増加等により前期比36億円増加の523億円となりました。非資金利益は、役員取引等利益がLBOローンの貸出関連手数料やGMOあおぞらネット銀行手数料に牽引され前期比71億円増加したことや投資ファンドのキャピタルゲイン等による組合出資損益が前期比増加した一方、レガシー資産の処理に加え、ALM証券投資ポートフォリオのポジション調整を実施したことにより国債等債券損益が前期比減少したこと等の結果、前期比93億円増加の462億円となりました。

経費は、人的資本への投資やGMOあおぞらネット銀行のビジネス拡大による経費増加等により669億円（前期比40億円増）となりました。

持分法による投資損益は29億円の利益を計上しました。株式等関係損益は、11億円の利益（前期比21億円減）を計上し、連結実質業務純益は352億円（前期比81億円増）となりました。

与信関連費用は、国内の新規LBOローンに係る引当金や一部北米コーポレートローン等における評価見直しに伴い引当金を計上したこと等により84億円の費用（前期は94億円の費用）となりました。

この結果、経常利益は271億円（前期比96億円増）、税金等調整前当期純利益は271億円（前期比77億円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は257億円（前期比51億円増）となりました。

1株当たり当期純利益は185円75銭（前期は154円26銭）となっております。2025年度の普通株式1株当たり年間配当は91円（期初予想比3円増配）といたしました。

## セグメント毎の連結実質業務純益

（単位：億円）

	2024年度	2025年度	増減
投資銀行ユニット	277	386	108
市場国際ユニット	75	39	△36
カスタマーリレーションユニット	14	11	△3
GMOあおぞらネット銀行	△4	19	23

当行グループは、「投資銀行ユニット」「市場国際ユニット」「カスタマーリレーションユニット」「GMOあおぞらネット銀行」を報告セグメントとしております。

当期末現在、各報告セグメントは、以下のビジネスグループにより構成されています。

投資銀行ユニット

： 事業法人ビジネスグループ、M&Aアドバイザーグループ、事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループ

市場国際ユニット

： ファイナンシャルマーケットツグループ、インターナショナルビジネスグループ、不動産ファイナンスグループ

カスタマーリレーションユニット

： 金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループ

GMOあおぞらネット銀行

： GMOあおぞらネット銀行

## (ii) 財政状態

当期末の総資産は、8兆6,016億円（前期末比8,392億円増）となりました。貸出金は、4兆4,863億円（前期末比2,798億円増）となりました。このうち国内向け貸出は前期末比2,614億円増加、海外向け貸出は183億円増加しました。有価証券は、1兆4,348億円（前期末比793億円増）となっております。

負債合計は、8兆1,100億円（前期末比8,073億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は6兆1,524億円（前期末比3,548億円増）、うち個人預金残高は3兆2,416億円（前期末比492億円減）となりました。

純資産は、4,916億円（前期末比319億円増）となりました。1株当たり純資産額は3,463円73銭（前期末は3,258円51銭）となっております。

## [対処すべき課題等]

### (i) 対処すべき課題

#### 中期経営計画「AOZORA2027」概要とKPIの進捗状況

##### 「AOZORA2027」の概要

2025～2027年度の3年間は、外部環境変化を追い風に、当行の強み・特色を基盤として、成長軌道への回帰を目指す

##### 3つの成長ドライバー

- ① 国内を中心とした投資銀行ビジネスの成長
- ② 大和証券グループとの提携によるシナジー効果の発揮
- ③ GMOあおぞらネット銀行の成長

##### 「AOZORA2027」初年度の実績

- ① 投資銀行ビジネスは、M&Aの拡大に伴うLBOローンおよび大和証券との提携による国内コーポレートローンの増加
- ② リテール顧客向けのファンドラップ（大和証券提供）の販売が好調
- ③ GMOあおぞらネット銀行は、高い技術力とスピーディな対応力を強みに当期純利益が黒字化
- ④ 上記の成長ドライバーの順調な進捗を受け、今後の収益性向上に向けて有価証券レガシー資産（クレジットETF）の処理に着手
- ⑤ CET1比率は、FIRBへの移行による押し上げもあり、9.6%まで改善

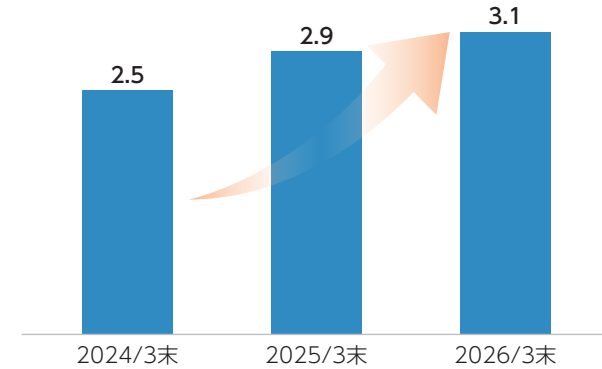
#### KPIの進捗状況

	2024年度 実績	2025年度 計画	中計最終年度			2029年度 目標
			2025年度 実績	2026年度 計画	2027年度 計画	
親会社株主純利益	205億円	220億円	257億円	270億円	330億円	500億円
ROE	4.9%	—	5.5%	—	7%程度	8%以上
CET1比率	8.7%	—	9.6%	—	10%台	10%台
運用資産残高*	4.5兆円	—	4.7兆円	—	5.5兆円	—
大和証券グループとの 提携効果（業務純益ベース）	—	33億円	35億円	65億円	100億円	—

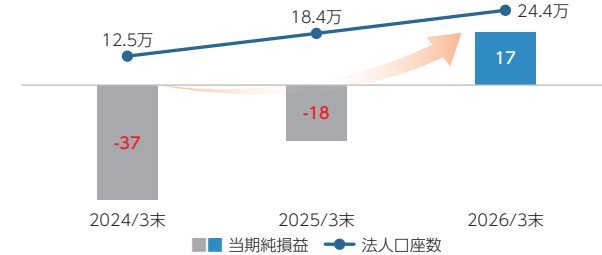
\*貸出と有価証券の合計から政府向け貸出や国債等を除いたもの

## 2025年度実績 — 着実な回復・成長 —

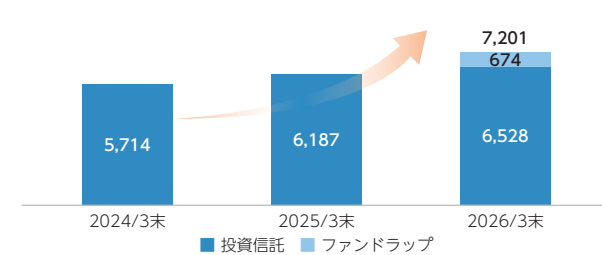
国内貸出残高推移  
(兆円)



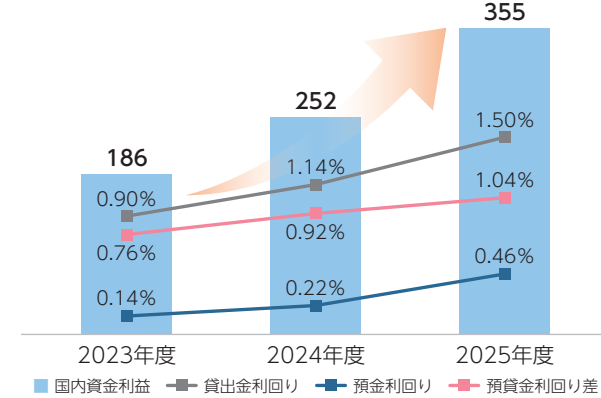
GMOあおぞらネット銀行当期純損益および法人口座数推移  
(億円)



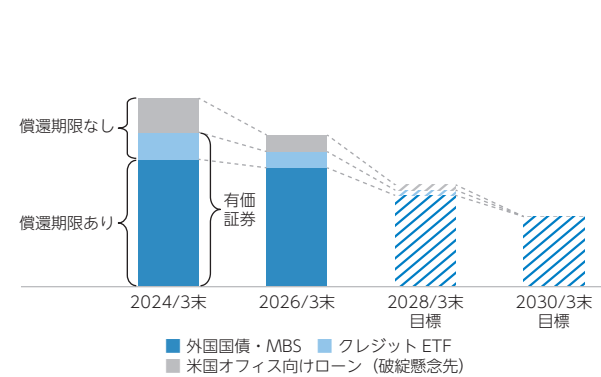
リテール向け投資信託・ファンドラップ預り資産残高推移  
(億円)



国内資金利益と国内預貸金利回り差推移  
(億円)



レガシー資産残高推移・見通し



## 2026年度運営方針

### 外部環境

国内・海外経済ともに緩やかな成長を見込む一方、地政学リスクやインフレ昂進などリスクシナリオが煽る中、テールリスクへの目配りや機動的なリスク運営が求められる

#### 政治・社会状況

- 国際政治の不安定化と地政学リスクの更なる高まり
- 日本政府の成長戦略推進と日本経済の活性化
- 人口減少に伴う人材確保の難しさ

#### 経済・金融市場環境

- 国内M&A市場拡大に伴うビジネスチャンス拡大と競争激化
- 国内預金総量の頭打ちに伴う預金獲得競争の激化
- 地方創生に対する金融機関への期待の高まり
- インフレ再加速に伴う金融政策の混乱
- 金融システムリスクの高まり

#### 技術革新

- サイバー攻撃の高度化・大規模化とそれに伴う対応コストの増加
- デジタル技術の活用による金融サービスの拡大、既存サービスの代替
- AI等による個人・企業間の生産性格差拡大

### 運営方針

当行の強みであるストラクチャードファイナンスの拡大を図りつつ、外部環境の影響を受けにくい経営体質の構築に取り組む

### リスクアパタイト・フレームワークに則った規律ある運営

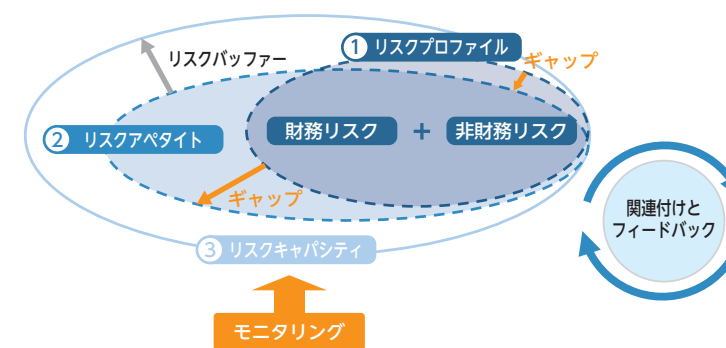
- ✓ 成長投資と財務健全性の両立を追求
- ✓ 投資銀行部門に経営資源を重点的に配分
- ✓ 人的資本・IT等、必要に応じた投資
- ✓ ビジネスユニット・ビジネスグループを3つの部門（投資銀行部門・市場国際部門・カスタマーリレーション部門）に再編。海外アセットを市場国際部門に集約

### 利益の質の変革

- ✓ 持続性の高いビジネスへの注力：国内コーポレートローンの積上げ、預り資産（ファンドラップ・投資信託等）の拡大
- ✓ 資産流動化推進：オリジネーション&ディストリビューションビジネスによるリスク分散と資本効率の向上
- ✓ 大和証券グループとの協業の拡大
- ✓ 調達コストを意識した預金獲得

## リスクガバナンスの強化

### リスクアパタイト・フレームワーク



リスクアパタイトとリスクプロファイルのギャップを検知、対応策を議論

- ① リスクプロファイル：当行グループが現に保有するリスクの量と種類
- ② リスクアパタイト：当行グループが事業戦略・財務計画を実現するために受け入れるリスクの種類と水準
- ③ リスクキャパシティ：当行グループが取り得る最大のリスク量

### 統合的リスク管理

- トップリスク管理** マクロ環境認識を踏まえたフォワードルッキングな管理を推進
- 自己資本比率** 目標自己資本比率に照らして妥当なリスク・アセット額を各業務部門に割り当て、リスクテイクを統制
- リスク資本管理** リスク網羅的に、内部算定方法に基づき定量化したリスク資本を各業務部門に割り当て、リスク量に見合う自己資本を確保
- ストレステスト** ストレスシナリオのもとで銀行の資本・収益等への影響を評価

### 経営管理・ガバナンス

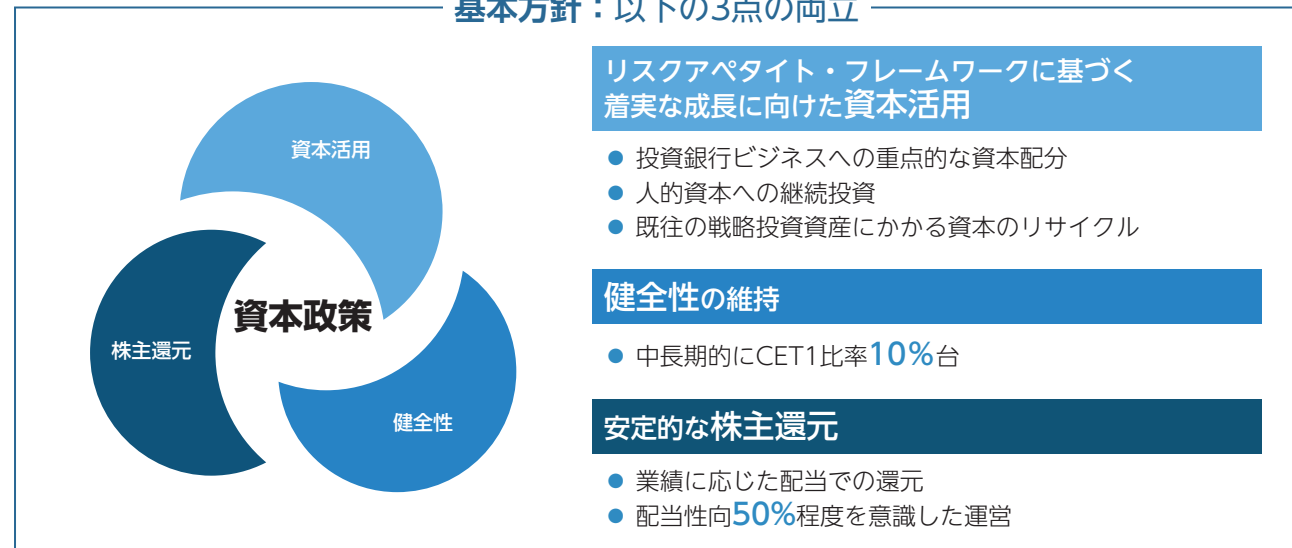
- 取締役会** リスクアパタイトと整合した中期経営計画や各年度の業務運営計画を決定
- リスクガバナンス委員会** 取締役会の諮問機関として、リスクアパタイト・フレームワーク運営の評価等の専門的な審議を行う
- 業務運営計画** 内外環境、トップリスクを踏まえた事業戦略、財務計画を策定

## 大和証券グループとの提携

主な協業分野	法人ビジネス	コーポレート（成長企業支援含む） 不動産関連ビジネス その他（アセットファイナンス、信託等）	個人ビジネス	M&A ウェルスマネジメント
	提携効果	2025年度計画	2025年度実績	2026年度計画
実質業務純益	33億円	35億円	65億円	100億円
ファイナンス実行額（累計）	2,330億円	2,860億円	5,600億円	7,300億円
ファンドラップ残高（累計）	150億円	674億円	1,000億円	—

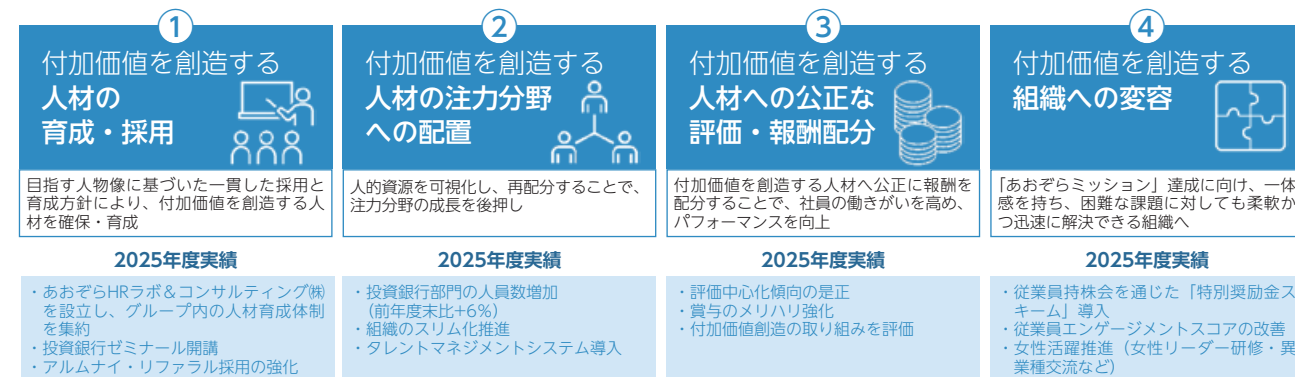
## 資本政策

### 基本方針：以下の3点の両立



## 人材戦略

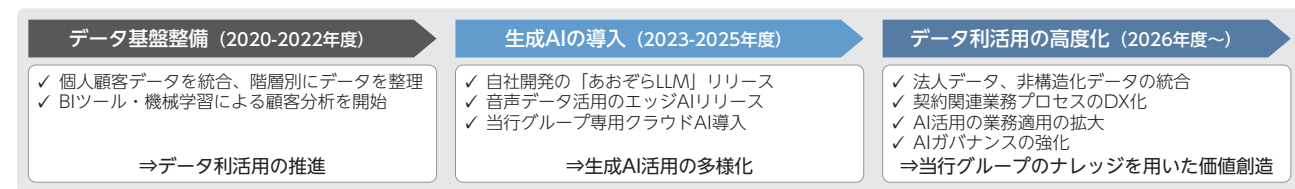
あおぞら銀行グループの社員が新たな金融の「付加価値を創造」する人材へと「育ち」「変わる」ことで、すべてのステークホルダーがともに「豊かになる」。そして、社員が誇りを持ち、働きがいのある会社を実現する



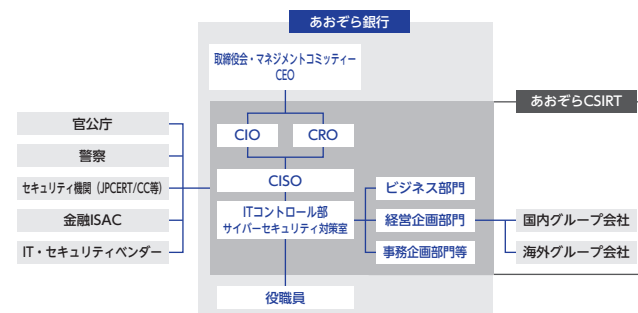
## AI活用、サイバーセキュリティ

### データ基盤整備とAI活用

- 2020年度より、データ基盤整備とAI導入を計画的に実施中
- 生成AIやリールテックなどの高度なデータ検索技術を活用し、人材不足の制約を補完するとともに、若手・経験の浅い社員の意思決定や業務遂行をサポート
- 業務の効率化によって創出された時間を新たな価値創造や創造的活動に振り向けることで、企業価値向上を目指す



### サイバーセキュリティ管理体制



- 2025年度より、サイバーセキュリティ管理態勢強化のため統括責任者（CISO）を設置
- サイバーセキュリティ対応協議会（あおぞらCSIRT）にて、他社動向や行内リスクを共有、訓練を繰り返すことで、グループ一体となって有事対応に備える体制

### セキュリティ向上の主な取り組み

- 外部専門家の協力を含む、多層的な技術対策と有効性検証
- 経営層も含めた定期的なサイバーセキュリティ演習
- 従業員のセキュリティ教育

## あおぞらサステナビリティ目標

	実績* 2026年3月末 (見直し前目標)	目標		
		2030年度	2040年度	2050年度
<b>目標1 経済社会の未来への貢献</b>				
<b>投資銀行ビジネス</b>				
ベンチャー向け投資件数	累計 170件 (2025年度 累計130件)	累計 300件	(2030年度)	
再生ファンドを活用した再生支援件数	累計 147件 (2025年度 累計150件)	累計 300件	(2030年度)	
エンゲージメントエクイティ投資件数	累計 159件 (2025年度 累計130件)	累計 250件	(2030年度)	
LBOファイナンス実行/組成額	新規設定	累計 7,500億円	(2030年度)	
事業承継等支援契約件数	新規設定	累計 150件	(2030年度)	
<b>カスタマーリレーション</b>				
遺言信託・遺産整理申込件数	新規設定	累計 1,000件	(2030年度)	
投資信託・ファンドラップ残高	新規設定	累計 5,000億円	(2030年度)	
事業承継・財産承継コンサルティング契約件数	累計 1,185件 (2025年度 累計1,000件)		(目標達成して完了)	
<b>GMOあおぞらネット銀行</b>				
スモール&スタートアップ事業者口座開設件数	累計 約22.1万件 (2030年度 累計20万件)	累計 40万件	(2030年度)	
<b>目標2 環境課題への対応</b>				
サステナブルファイナンス実行/組成額	累計 約1兆160億円 (2027年度 累計1兆円)	累計 2兆円	(2035年度)	
└ うち環境ファイナンス	累計 約7,930億円 (2027年度 累計7,000億円)	累計 1.5兆円	(2035年度)	
事業者としてのGHG排出量 (Scope1、Scope2 2020年度比)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)	実質 0	(2030年度)	
投融资ポートフォリオのGHG排出量 (Scope3: カテゴリー15)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)	実質 0	(2050年度)	
石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高	残高136億円	残高 0	(2040年度)	
<b>目標3 人的資本の価値向上</b>				
女性管理職/調査役比率	15.2% / 44.1%	20% / 40%	(2028年3月末)	
男性育児休業取得率	102%	100%	(2028年3月末)	
外国人管理職比率	2.6%	3%	(2028年3月末)	
キャリア採用者管理職比率	60.5%	40%	(2028年3月末)	
従業員エンゲージメントスコア	新規設定	60pt	(水準を維持)	

\* 実績値における「累計」は2021年4月からの累計

## (ii) トップリスク

当行グループは、当行グループの健全性及び安定性、ならびに事業戦略に重大な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクをトップリスクとして認識しております。当行グループは、リスクの早期発見および未然防止等によりリスク管理の強化につなげるとともに、トップリスクを踏まえたリスクアペタイトの見直しや業務運営計画策定の議論により、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

2026年度の業務運営におけるトップリスクは、以下のとおりです。

トップリスク項目	上段：主なリスク要因 下段：主な対応策
与信費用の増加	中東情勢の悪化による原油高騰からインフレが加速、金利負担の上昇やサプライチェーン混乱の影響を受けた与信先の業績悪化、内外金融市場の変動による市況依存度の高い投融資先やセクターの企業価値低下、金融政策対応の遅れによるインフレ加速や景気悪化 貸出運営方針・投資運営方針の遵守、選択的な良質案件の取上げ、与信集中リスク回避のためのガイドライン設定、ストレス・テストを含めた資本コントロール
調達の不安定化	人口減少や金利上昇を要因とした預金獲得競争の激化に伴う預金量減少、中東情勢の悪化をはじめとする政治・地政学的リスクの高まりによる外貨調達環境悪化、SNSを通じた風評拡散による急激な資金繰り悪化 調達環境変調の早期把握を目的とした多様な観点での早期警戒指標による予兆管理、流動性ストレス・テストによるモニタリング・検証の実施、緊急時に利用可能な外貨調達ファシリティ設定等の対応策多様化
保有有価証券の評価損益の悪化	中東情勢の悪化をはじめとする政治・地政学的リスクに起因する金融市場の変動、金融政策対応の遅れによるインフレ加速や景気悪化を通じた評価損益の悪化 金利・株式・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオ構築、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールの実施、各種協議ポイントの設定による早期対応態勢の整備
サイバー攻撃による損害	サイバー攻撃による銀行業務停止や顧客財産の毀損、情報漏洩による企業価値の低下 サイバー攻撃に関する役職員全員の知識向上、技術的対策の進化、検知能力強化、役員・ビジネス部門を含めたインシデント対応訓練の実施、サードパーティを含む運用管理態勢の強化
システム障害による損害	重大なシステム障害（サードパーティを含む）による顧客財産の毀損、情報悪用による企業価値の低下 システム変更に係るビジネス部門との情報共有、システム障害発生時の対応訓練、役職員全員への継続的な教育の実施、サードパーティを含む運用管理態勢の強化
金融犯罪への対応不備	金融犯罪対策の不備による顧客財産の毀損、企業価値の低下 金融犯罪防止に向けたより一層の施策強化、施策の実効性確保を目的とした数値目標設定、金融犯罪に対する意識向上を目的とした研修等の実施、当局や外部有識者との連携や対策の推進
内部不正・不祥事リスク	役員による不正行為（顧客資産の不正取得、インサイダー取引規制違反等）、お客さま本位の業務運営に悖る行為による刑罰や行政処分および企業価値の毀損 高い倫理観の醸成ならびにコンプライアンス・プログラムの実施、不正行為の未然防止、早期発見のための3線体制フレームワークの高度化と実効性向上、内部通報制度の信頼性向上、お客さま本位の業務運営の取組状況の定着・推進
大規模災害等の危機発生	首都直下地震等の大災害や大規模システム障害、パンデミック等による銀行業務の停止、社会機能維持への影響および企業価値毀損 危機管理体制、業務継続計画（BCP）、各種インフラの整備によるオペレーショナル・レジリエンスの確保、定期的な訓練実施による危機対応力の強化
社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下	不可逆的な環境変化対応の遅れによる成長機会の逸失、デジタル技術の進展と他業態との競争激化、当行グループのESG評価低下による企業価値毀損、気候変動・人権対応の遅れた投融資先の企業価値低下およびそれに伴う損失の発生 ビジネスの現場でデータや情報を利活用できる人材（DX人材）の育成、当行グループ全体での環境・人権等に関するサステナビリティ取組の実施、サステナブルファイナンス等を通じた投融資先のサステナビリティの取組支援
人材リソースのサステナビリティ	ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出 持続的成長と企業価値向上につながる人的資本投資の継続、戦略的な人事異動・登用や外部採用強化による注力分野への人材リソースのシフト、各種研修等を通じた人材育成や従業員エンゲージメント向上への取組の実施

## 2 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	183,292	246,299	231,460	242,314
経常利益又は経常損失(△)	7,356	△54,816	17,561	27,183
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	8,719	△49,904	20,518	25,705
包括利益	△38,507	△42,703	21,561	41,523
純資産額	431,119	391,078	459,685	491,611
総資産	7,184,070	7,603,002	7,762,434	8,601,673

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預金	5,115,374	5,184,442	4,756,277	4,905,962
定期性預金	2,232,558	2,273,276	2,567,238	2,800,381
その他	2,882,816	2,911,166	2,189,039	2,105,580
社債	147,773	181,397	124,640	57,962
貸出金	3,710,072	3,880,684	3,852,978	4,084,018
個人向け	14,213	10,129	6,660	4,048
中小企業向け	2,777,723	2,899,556	2,797,483	2,936,478
その他	918,135	970,997	1,048,834	1,143,492
特定取引資産（トレーディング資産）	151,229	173,713	262,803	501,566
特定取引負債（トレーディング負債）	121,877	165,078	209,155	482,295
有価証券	1,319,450	1,194,907	1,324,991	1,388,150
国債	18,381	42,530	74,670	66,915
その他	1,301,068	1,152,376	1,250,320	1,321,235
総資産	6,767,805	6,942,657	6,779,341	7,329,934
内国為替取扱高	8,559,530	10,350,288	10,780,201	13,733,234
外国為替取扱高	百万ドル 4,155	百万ドル 5,883	百万ドル 4,531	百万ドル 9,003
経常利益又は経常損失(△)	3,180	△60,992	13,769	21,814
当期純利益又は当期純損失(△)	△8,127	△50,792	15,698	22,254
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△69円60銭	△434円82銭	118円02銭	160円81銭
信託財産	871,414	905,987	935,579	1,038,925
信託報酬	379	370	374	466

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「預金」及び内訳の「その他」には、譲渡性預金を含んでおります。  
3. 信託財産は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

## 3 企業集団の使用人の状況

	当年度末	
	銀行業	その他事業
使用人数	2,293人	222人

(注) 1. 「使用人数」には、海外の現地採用者を含んでおります。  
2. 当行の従属業務を営む会社及び当行が営むことのできる業務を代替的に営んでいる会社は「銀行業」に区分し、その他の会社については「その他事業」に区分しております。

## 4 企業集団の主要な営業所等の状況

### イ 銀行業

#### (イ) 主要な営業所及び営業所数

当行：

国内：本店、札幌支店、仙台支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、千葉支店、横浜支店、金沢支店、名古屋支店、京都支店、関西支店、大阪支店、梅田支店、広島支店、高松支店、福岡支店、BANK支店  
計20店

海外：なし

上記のほか、以下のとおり、海外駐在員事務所を2ヶ所設置しております。  
ニューヨーク駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

なお、上海駐在員事務所は、2026年2月28日に閉鎖いたしました。

主要な子会社及び子法人等：

GMOあおぞらネット銀行株式会社：東京本社  
あおぞら地域総研株式会社：東京本社（注）  
Aozora Europe Limited：英国ロンドン市  
Aozora North America, Inc.：米国ニューヨーク州  
AZB Funding 12 Limited：アイルランド共和国ダブリン市

(注) あおぞら地域総研株式会社は、2026年4月1日付で、あおぞらHRラボ&コンサルティング株式会社へ商号を変更しております。

主要な関連法人等：

Orient Commercial Joint Stock Bank：ベトナムホーチミン市

(ロ) 銀行代理業者の一覧  
該当事項はありません。

(ハ) 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
GMOあおぞらネット銀行株式会社

## □ その他事業

主要な子会社及び子法人等：

あおぞら債権回収株式会社：東京本社  
あおぞら証券株式会社：東京本社 (注)  
あおぞら投信株式会社：東京本社  
あおぞら不動産投資顧問株式会社：東京本社  
ABNアドバイザーズ株式会社：東京本社  
あおぞら企業投資株式会社：東京本社

(注) あおぞら証券株式会社は、2026年4月1日付で、存続会社をあおぞら投信株式会社とする吸収合併により解散しております。

## 5 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

業務区分	金額
銀行業	6,828
その他事業	91
設備投資の総額	6,920

### □ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

業務区分	会社名	内容	金額
銀行業	当行	マーケットシステムの開発	1,022
		ネットワーク基盤・情報システム等の構築	472
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システム等の開発・機能追加	2,386

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当期に固定資産等に計上した金額を記載しております。

## 6 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ 親会社の状況

該当事項はありません。

### □ 重要な子会社等の状況

(年度末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
GMOあおぞらネット銀行株式会社	東京都渋谷区	銀行業務	百万円 26,629	85.12%	—
あおぞら債権回収株式会社	東京都千代田区	債権管理 回収業務	百万円 500	67.60%	—
あおぞら証券株式会社	東京都千代田区	金融商品 取引業務	百万円 3,000	100.00%	—
あおぞら地域総研株式会社	東京都千代田区	経営相談 業務	百万円 10	100.00%	—
あおぞら投信株式会社	東京都千代田区	投資運用 業務	百万円 500	100.00%	—
あおぞら不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資助言 業務	百万円 150	100.00%	—
ABNアドバイザーズ株式会社	東京都千代田区	M&Aアドバイ ザリー業務	百万円 200	100.00%	—
あおぞら企業投資株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	百万円 15	100.00%	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業	千英ポンド 1,000	100.00%	—
Aozora North America, Inc.	米国ニューヨーク州	金融業	千米ドル 411	100.00%	—
AZB Funding 12 Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン市	銀行業務	十億ベトナムドン 26,630	15.00%	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。また、「当行が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. あおぞら証券株式会社は、2026年4月1日付で、存続会社をあおぞら投信株式会社とする吸収合併により解散しております。  
3. あおぞら地域総研株式会社は、2026年4月1日付で、あおぞらHRラボ&コンサルティング株式会社に変更しております。

### ハ その他

株式会社大和証券グループ本社は、当行を関連会社としております。

## 重要な業務提携の概況

- 以下の金融機関と提携し、ATMを利用した現金支払・残高照会サービスを行っております。  
株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、  
株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、  
三井住友信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、  
株式会社商工組合中央金庫、株式会社SBI新生銀行
- 株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」）と提携し、ATMを利用した現金預け入れ・支払・残高照会サービスを行っております。また、当行店舗内にゆうちょ銀行のATMを設置しております。
- 株式会社セブン銀行と提携し、ATMを利用した現金預け入れ・支払・残高照会・キャッシュカード暗証番号変更サービスを行っております。
- 東京海上日動あんしん生命保険株式会社と提携し、生命保険（個人年金保険を除く。）の共同募集を行っております。
- ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、「Visaデビットカード」機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱いを行っております。
- GMOインターネットグループ株式会社、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及びGMOあおぞらネット銀行株式会社と、インターネット銀行事業の共同運営に関する資本業務提携を行っております。
- 株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携に関する契約を締結し、ウェルスマネジメント分野をはじめとした、グループ会社を含む各事業領域において協業しております。
- 以下の先と、M&A業務に関する業務提携を行っております。  
株式会社産業創成アドバイザー、株式会社ドーガン、名南M&A株式会社、株式会社ワールド・リンク・ジャパン
- 以下のとおり、国内金融機関と各種業務提携を行っております。
  - 両社グループ間の包括的な業務提携：三井住友信託銀行株式会社
  - 法人向けの投資銀行業務分野についての包括的な業務提携：株式会社横浜銀行
  - 融資業務全般についての包括的な業務提携：株式会社東邦銀行
  - 多様なお客さまのニーズへの対応力を強化するための戦略的業務提携：株式会社筑波銀行、株式会社きらやか銀行
  - 農業分野における包括的業務提携：株式会社北海道銀行
  - ビジネスマッチングに関する業務提携：株式会社きらやか銀行、株式会社仙台銀行、株式会社トマト銀行
  - 事業再生支援に関する業務提携：株式会社豊和銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行
  - 地方創生に関する業務提携：株式会社琉球銀行
  - 地域経済の活性化に関する顧客サポート業務に関する業務提携：株式会社鳥取銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社愛媛銀行

- 脱炭素・カーボンニュートラルの実現に向けての業務提携：株式会社鳥取銀行
- DX支援業務に係る業務提携（当行関連会社 株式会社B-Sparkとの提携）：株式会社愛媛銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社トマト銀行、大阪府信用農業協同組合連合会、帯広信用金庫、和歌山県信用農業協同組合連合会、他4社

- 以下のとおり、海外金融機関と各種業務提携を行っております。
  - クロスボーダーM&A業務及び顧客の海外業務支援に関する業務提携：Oversea-Chinese Banking Corporation Limited（本店：シンガポール）、PT Bank Central Asia TBK（本店：インドネシア ジャカルタ）、KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LIMITED（本店：タイ バンコク）、BDO Unibank, Inc.（本店：フィリピン マカティ）
  - 台湾を中心としたアジア地域における連携強化を目的とした包括的業務提携：CTBC Financial Holding Co., Ltd.（本店：中華民国台北市）
  - 双方向のクロスボーダーM&A業務における連携強化を目的とした包括的業務提携：Ho Chi Minh City Securities Corporation（本店：ベトナム ホーチミン）
  - 関係強化並びに事業拡大等を目的とした業務提携：北京中関村科金技術有限公司、株式会社マーキュリアンベストメントとの3社間
  - 日本と中国間のクロスボーダーM&Aの推進等に関する業務提携：華興資本控股有限公司（China Renaissance Holdings Limited.、本社：中国北京）
  - ベトナムにおけるM&Aアドバイザー等へのインベストメントバンキング業務の協業・提供等を目的とした資本・業務提携（2020年6月30日付で15%出資実施）：Orient Commercial Joint Stock Bank（本社：ベトナム ホーチミン）
  - スタートアップ企業への支援強化を目的とした業務提携：Genesis Alternative Ventures Pte Ltd（本社：シンガポール）、あおぞら企業投資株式会社との3社間

## 7 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## 8 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社役員に関する事項

### 1 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
山越 康司	取締役会長執行役員	—	—
大見 秀人	取締役社長執行役員 (代表取締役) チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー(CEO)	—	—
小原 正好	取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	—	—
加藤 尚	取締役専務執行役員 チーフ・ファイナンシャル・ オフィサー (CFO)	—	—
橘・フクシマ・咲江	取締役(社外取締役)	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長	—
		九州電力株式会社 社外取締役	
高橋 秀行	取締役(社外取締役)	株式会社サンシャインシティ 社外取締役	—
		阪和興業株式会社 社外取締役監査等委員	
齋藤 英明	取締役(社外取締役)	株式会社かんぽ生命保険 経営アドバイザー会議委員	—
多田野 宏一	取締役(社外取締役)	株式会社タダノ 代表取締役会長	—
川島 博政	取締役(社外取締役)	株式会社大和証券グループ本社 執行役員	—
		大和証券株式会社 常務執行役員	
橋口 悟志	常勤監査役	—	—

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
井上 寅 喜	監査役(社外監査役)	井上寅喜公認会計士事務所 所長	同氏は公認会計士の資格を有しております。
		株式会社アカウンティング・アドバイザー 代表取締役社長	
		GLP投資法人 監督役員	
		株式会社Kyulux 常任監査役	
前田 純 一	監査役(社外監査役)	—	—

(注) 1. 社外取締役である橘・フクシマ・咲江氏、高橋秀行氏、齋藤英明氏、多田野宏一氏並びに社外監査役である井上寅喜氏、前田純一氏の6氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
2. 2026年4月1日付で、地位及び担当を以下のとおり変更しております。  
加藤 尚 取締役副社長執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)  
3. 山越 康司氏は、2026年6月23日付の第93期定時株主総会をもって、任期満了により取締役を退任予定であります。  
4. 橋口 悟志氏は、2026年6月23日付の第93期定時株主総会をもって、任期満了により常勤監査役を退任予定であります。

## 2 会社役員に対する報酬等

### ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

役員区分	員数 (単位：名)	報酬等の総額 (単位：百万円)			
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)	
取締役(社外取締役を除く)	4	327	175	106	46
監査役(社外監査役を除く)	1	29	29	—	—
社外取締役	5	56	56	—	—
社外監査役	2	24	24	—	—

(注) 業績連動報酬(賞与)は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金を記載しております。なお、2026年4月22日に開催された指名報酬委員会において業績連動報酬(賞与)が確定(85百万円)し2026年6月に支給予定です。

### ② 報酬決定に関する基本方針

取締役及び業務執行役員の報酬の決定、並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申にあたり、以下を基本方針としております。

#### (取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境(報酬)が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

#### (イ) 当行の目指すべき方向と合致していること

当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。

#### (ロ) 当行の業績を適切に反映していること

“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。

#### (ハ) 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること

株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。

#### (ニ) 決定におけるガバナンスが確保できていること

報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

#### (取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。  
委員長：橘・フクシマ・咲江 社外取締役  
委員：多田野 宏一 社外取締役  
委員：大見 秀人 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役につきましては基本報酬(固定報酬)、賞与(業績連動報酬)、株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬)で構成され、社外取締役につきましては、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与の合計枠(年額)を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名(うち、社外取締役が4名)であります。

#### (イ) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

#### (ロ) 賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、常勤取締役毎に、賞与基準額の0%～250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針において掲げる賞与支給額の決定に際して考慮する指標については、2025年6月24日付取締役会にて中期経営計画「AOZORA2027」の主要KPIを反映した以下①～⑨に改定しております。

<定量評価>

①親会社株主純利益

②ROE

③CET1比率

<定性評価>

④過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無

⑤新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況

⑥当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況

⑦ビジネスアセット\*の増減状況

⑧大和証券グループとの提携効果（業務純益ベース）

⑨当行株価の動向

\*ビジネスアセット：貸出・有価証券の合計（政府向け貸出、国債等を除く）

上記指標①～③は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であり、その達成状況を定量的評価として考慮しております。上記④～⑨は、中長期的な取り組みを促すための指標として、重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に係る業績連動報酬の算定に用いた指標の目標及び実績（2025年度）は以下のとおりです。

	2025年度期初 公表業績予想	2025年度 実績
親会社株主純利益*	220億円	257億円
ROE	4.8%	5.5%
CET1比率	9.2%	9.6%

\*親会社株主に帰属する当期純利益

#### (ハ) 株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与の合計枠（年額）600百万円とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内（年間7,500個以内）の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。

なお、同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

#### (取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法の変更について)

当行の取締役（社外取締役を除く）の報酬構成につきましては、2026年度業績評価期間から、基本報酬(固定報酬)、賞与(短期業績連動報酬)、業績連動型譲渡制限付株式報酬（中長期業績連動かつ非金銭報酬）に変更することを2026年6月23日付第93期定時株主総会において付議いたします。本変更は、当行グループの体力に見合わない過度なリスクテイクや短期業績偏重を回避する一方、企業価値向上に向けた中長期インセンティブ強化することで株主の皆さまとの利害共有を強化することを目的としたものです。また、当行は、2026年4月22日開催の取締役会において、第4号議案をご承認いただくことを条件として、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の変更を決議しております。変更後の決定方針の概要は、株主総会参考書類の第4号議案をご参照ください。

なお、報酬枠については、前述の目的に照らし基本報酬及び業績等に基づく賞与を合わせた報酬枠は年額600百万円と据え置く一方、中長期的な企業価値向上・株主価値向上に資するよう、一律固定比率で付与していた株式報酬型ストック・オプション報酬枠（年額150百万円）を廃止する代わりに、新たに業績に応じ変動する業績連動型譲渡制限付株式報酬の報酬枠年額250百万円を設定します。業績連動型譲渡制限付株式には、原則、退任時までの譲渡制限とマルス・クローバック条項を付し、株主価値の毀損を極力回避する方針です。

#### (当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

### (監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

### 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

## 3 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
橘・フクシマ・咲江	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。
高橋秀行	
齋藤英明	
多田野宏一	
川島博政	
橋口悟志	
井上寅喜	
前田純一	

## 4 補償契約

該当事項はありません。

## 5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、当行及び当行子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当行及び当行子会社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

## 3 社外役員に関する事項

### 1 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況	銀行との関係
橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長	—
	九州電力株式会社 社外取締役	—
高橋秀行	株式会社サンシャインシティ 社外取締役	—
	阪和興業株式会社 社外取締役監査等委員	—
齋藤英明	株式会社かんぼ生命保険 経営アドバイザー会議委員	—
多田野宏一	株式会社タダノ 代表取締役会長	—
川島博政	株式会社大和証券グループ本社 執行役員	主要株主 その他の関係会社 有価証券等取引先
	大和証券株式会社 常務執行役員	その他金融取引等
井上寅喜	井上寅喜公認会計士事務所 所長	—
	株式会社アカウンティング・アドバイザー 代表取締役社長	—
	GLP投資法人 監督役員	与信他の取引先
	株式会社Kyulux 常任監査役	—
	北越コーポレーション株式会社 社外監査役	—

## 2 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
橋・フクシマ・咲江	3年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席	多くの内外の企業経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
高橋秀行	2年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席	銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
齋藤英明	2年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席	事業会社の経営者及び戦略コンサルタントとしての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
多田野宏一	1年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席	長年に亘る事業会社のトップ経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
川島博政	1年9ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席	当行は、2024年5月13日に株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結しており、同社が指名する同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、両社の連携を更に深め当該提携の目的の達成をより強固にすることが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。 なお、同社と当行の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合は、当該議案の審議及び決議に同氏は参加しないものとしております。
井上寅喜	9年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 当該事業年度に開催された監査役会14回全てに出席	公認会計士及び事業会社における役員としての豊富な経験、見識に基づき、取締役会及び監査役会において意見・提言等を行っています。
前田純一	2年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会14回全てに出席 当該事業年度に開催された監査役会14回全てに出席	金融並びに銀行業務に関する豊富な経験、見識に基づき、取締役会及び監査役会において意見・提言等を行っています。

## 3 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	80	—

## 4 当行の株式に関する事項

### 1 株式数

発行可能株式総数	289,828千株
発行済株式の総数	139,789千株

(注) 1. 発行済株式の総数には1,408千株の自己株式を含んでおります。  
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

### 2 当年度末株主数

106,452名

### 3 大株主

(年度末現在)

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社大和証券グループ本社	33,056千株	23.88%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,081千株	10.89%
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	6,905千株	4.98%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,646千株	1.91%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,416千株	1.02%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,412千株	1.02%
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	986千株	0.71%
MORGAN STANLEY & CO. LLC	915千株	0.66%
松井証券株式会社	758千株	0.54%
ISHARES CORE MSCI EAFE ETF	747千株	0.54%

(注) 1. 上記「大株主」欄は自己株式（1,408千株）を除いた上位10名の株主について記載しております。  
2. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 「持株比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
4. 「持株比率」は発行済株式の総数から自己株式（1,408千株）を控除して計算しております。  
5. 上記の持株数等及び持株比率は2026年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。

### 4 役員保有株式

該当事項はありません。

### 5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

交付書面省略事項であるため、当行ウェブサイト (<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>) をご参照願います。

## 6 会計監査人に関する事項

交付書面省略事項であるため、当行ウェブサイト (<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>) をご参照願います。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 業務の適正を確保する体制

交付書面省略事項であるため、当行ウェブサイト (<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>) をご参照願います。

## 9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

### (剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針)

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2025年度から2027年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画「AOZORA2027」においては、業績に応じた配当での還元を原則とし、資本の健全性の維持、安定的な株主還元の両立を基本方針とします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表(2026年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,508,492	預金	6,030,775
コールローン及び買入手形	81,283	譲渡性預金	63,700
買入金銭債権	55,280	コールマネー及び売渡手形	50,993
特定取引資産	501,566	売現先勘定	38,123
金銭の信託	11,053	債券貸借取引受入担保金	375,943
有価証券	1,434,823	特定取引負債	482,295
貸出金	4,486,392	借入金	784,400
外国為替	46,837	社債	57,962
その他資産	411,740	その他負債	192,791
有形固定資産	22,874	賞与引当金	5,515
建物	10,114	役員賞与引当金	110
土地	9,235	退職給付に係る負債	9,875
リース資産	786	オフバランス取引信用リスク引当金	1,348
建設仮勘定	262	特別法上の引当金	8
その他の有形固定資産	2,476	支払承諾	16,218
無形固定資産	18,091	負債の部合計	8,110,061
ソフトウェア	18,024	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	67	資本金	125,966
退職給付に係る資産	12,319	資本剰余金	113,483
繰延税金資産	49,790	利益剰余金	254,992
支払承諾見返	16,218	自己株式	△2,894
貸倒引当金	△52,974	株主資本合計	491,547
投資損失引当金	△2,119	その他有価証券評価差額金	△24,972
資産の部合計	8,601,673	繰延ヘッジ損益	△545
		為替換算調整勘定	9,674
		退職給付に係る調整累計額	3,611
		その他の包括利益累計額合計	△12,232
		新株予約権	626
		非支配株主持分	11,669
		純資産の部合計	491,611
		負債及び純資産の部合計	8,601,673

## 連結損益計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
経常収益			242,314
資金運用収益	160,334		
貸出金利息	119,804		
有価証券利息配当金	26,328		
コールローン利息及び買入手形利息	330		
買現先利息	0		
預け金利息	598		
その他の受入利息	13,272		
信託報酬	465		
役務取引等収益	39,387		
特定取引収益	4,827		
その他業務収益	29,382		
その他経常収益	7,917		
貸倒引当戻入益	1,864		
償却債権取立益	269		
その他の経常収益	5,783		
経常費用			215,130
資金調達費用	107,973		
預金利息	30,048		
譲渡性預金利息	406		
コールマネー利息及び売渡手形利息	405		
売現先利息	1,367		
債券貸借取引支払利息	14,691		
借入金利息	5,364		
社債利息	5,839		
金利スワップ支払利息	23,969		
その他の支払利息	25,880		
役務取引等費用	8,038		
特定取引費用	509		
その他業務費用	19,283		
営業経費	65,999		
その他経常費用	13,325		
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	130		
その他の経常費用	13,195		
経常利益			27,183
特別利益			0
固定資産処分益	0		
特別損失			12
固定資産処分損	7		
減損損失	4		
税金等調整前当期純利益			27,171
法人税、住民税及び事業税	2,213		
法人税等調整額	△1,639		
法人税等合計			574
当期純利益			26,597
非支配株主に帰属する当期純利益			891
親会社株主に帰属する当期純利益			25,705

# 計算書類

## 貸借対照表 第93期末 (2026年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	742,046	預金	4,842,262
現金	3,252	当座預金	41,211
預け金	738,794	普通預金	1,851,115
コールローン	81,283	貯蓄預金	44,995
買入金銭債権	26,609	通知預金	370
特定取引資産	501,566	定期預金	2,800,381
特定取引有価証券派生商品	2,934	その他の預金	104,187
特定金融派生商品	498,632	譲渡性預金	63,700
金銭の信託	5,610	コールマネー	50,993
有価証券	1,388,150	売現先勘定	38,123
国債	66,915	債券貸借取引受入担保金	375,943
地方債	82,485	特定取引負債	482,295
社債	93,737	特定取引有価証券派生商品	59
株式	57,524	特定金融派生商品	482,235
その他の証券	1,087,488	借用金	784,400
貸出金	4,084,018	借入金	784,400
割引手形	96	社債	57,962
手形貸付	956	その他負債	165,951
証書貸付	3,897,518	未払法人税等	407
当座貸越	185,447	未払費用	13,396
外国為替	46,837	前受収益	279
外国他店預け	46,837	先物取引差金勘定	173
その他資産	398,147	金融派生商品	103,274
前払費用	3,003	金融商品等受入担保金	14,067
未収収益	20,381	リース債務	865
先物取引差入証拠金	962	資産除去債務	2,590
先物取引差金勘定	3	その他の負債	30,896
金融派生商品	78,425	賞与引当金	4,445
金融商品等差入担保金	188,781	役員賞与引当金	106
社債発行費	26	退職給付引当金	9,816
その他の資産	106,563	オフバランス取引信用リスク引当金	1,324
有形固定資産	21,949	支払承諾	22,218
建物	9,794	負債の部合計	6,899,543
土地	9,235	(純資産の部)	
リース資産	786	資本金	125,966
建設仮勘定	262	資本剰余金	113,483
その他の有形固定資産	1,870	資本準備金	113,280
無形固定資産	7,500	その他資本剰余金	203
ソフトウェア	7,434	利益剰余金	218,707
その他の無形固定資産	66	利益準備金	12,686
前払年金費用	7,894	その他利益剰余金	206,020
繰延税金資産	49,535	繰越利益剰余金	206,020
支払承諾見返	22,218	自己株式	△2,894
貸倒引当金	△51,316	株主資本合計	455,263
投資損失引当金	△2,119	その他有価証券評価差額金	△24,953
資産の部合計	7,329,934	繰延ヘッジ損益	△545
		評価・換算差額等合計	△25,498
		新株予約権	626
		純資産の部合計	430,391
		負債及び純資産の部合計	7,329,934

## 損益計算書 第93期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

科目	金額	金額
経常収益		207,531
資金運用収益	149,044	
貸出金利息	109,479	
有価証券利息配当金	29,586	
コールローン利息	330	
買現先利息	0	
預け金利息	520	
金利スワップ受入利息	2,685	
その他の受入利息	6,441	
信託報酬	466	
役務取引等収益	21,365	
受入為替手数料	152	
その他の役務収益	21,213	
特定取引収益	4,824	
特定金融派生商品収益	4,824	
その他業務収益	27,502	
外国為替売買益	1,114	
国債等債券売却益	3,147	
金融派生商品収益	676	
その他の業務収益	22,564	
その他経常収益	4,326	
貸倒引当金戻入益	2,460	
償却債権取立益	88	
株式等売却益	1,238	
金銭の信託運用益	87	
その他の経常収益	451	
経常費用		185,716
資金調達費用	105,727	
預金利息	27,803	
譲渡性預金利息	406	
コールマネー利息	405	
売現先利息	1,367	
債券貸借取引支払利息	14,691	
借入金利息	5,364	
社債利息	5,839	
金利スワップ支払利息	23,969	
その他の支払利息	25,880	
役務取引等費用	1,843	
支払為替手数料	205	
その他の役務費用	1,637	
特定取引費用	509	
特定取引有価証券費用	509	
その他業務費用	21,021	
国債等債券売却損	11,075	
国債等債券償還損	2,323	
国債等債券償却	73	
社債発行費償却	152	
その他の業務費用	7,396	

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

科目	金額	
営業経費	47,307	
その他経常費用	9,306	
貸出金償却	7,322	
投資損失引当金繰入額	403	
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	244	
株式等売却損	34	
株式等償却	64	
その他の経常費用	1,237	
経常利益		21,814
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		6
固定資産処分損	6	
税引前当期純利益		21,807
法人税、住民税及び事業税	△93	
法人税等調整額	△353	
法人税等合計		△446
当期純利益		22,254

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦 栄亮

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉浦栄亮

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、監査の実施にあたっては必要に応じて電話・オンライン形式も活用いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び有限責任監査法人トーマツから開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社 あおぞら銀行 監査役会

常 勤 監 査 役 橋 口 悟 志 ㊟

監査役(社外監査役) 井 上 寅 喜 ㊟

監査役(社外監査役) 前 田 純 一 ㊟


以上



## 本株主総会に関するご連絡事項

### 株主総会会場における各種サービスやサポートについて

- 以下のサービス・サポートを実施しておりますので、ご活用ください。

ライブ配信の実施	株主総会の様子をご覧いただけます。 <a href="https://meetings.lumiconnect.com/">https://meetings.lumiconnect.com/</a>
招集通知読み上げ対応サイト	本招集ご通知の一部を音声でお聞きいただける読み上げ対応サイトをご用意しております。 <a href="https://p.sokai.jp/8304/">https://p.sokai.jp/8304/</a>
事前質問の受付	書面やメールでの事前質問の受付を行っております。 <b>郵便受付先</b> 〒102-8660 東京都千代田区麹町六丁目1番地1 あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部総会担当 <b>ご質問メール受付先</b>  <a href="mailto:shitsumon2026@aozorabank.co.jp">shitsumon2026@aozorabank.co.jp</a>

- 当日、株主総会会場にてサポートが必要な際は、お気軽に運営スタッフまでお声がけください。
  - ・株主総会会場に車いすでご来場いただく場合の会場へのアクセスルートは以下のとおりでございます。株主総会会場ではご要望に応じて、車いすでの移動のサポートをさせていただきます。
    - 「永田町駅」からの車いすルート：[https://www.tgt-kioicho.jp/pdf/kurumaisuroot\\_nagatacho.pdf](https://www.tgt-kioicho.jp/pdf/kurumaisuroot_nagatacho.pdf)
    - 「赤坂見附駅」からの車いすルート：[https://www.tgt-kioicho.jp/pdf/kurumaisuroot\\_akasakamitsuke.pdf](https://www.tgt-kioicho.jp/pdf/kurumaisuroot_akasakamitsuke.pdf)
  - ・株主総会会場では、株主席やお手洗いへのご案内・誘導、筆談サポートのお手伝いをさせていただきます。また、介助が必要な株主さまは、介助者1名までご同伴でのご出席が可能です。ご希望の場合は当日受付にてお申し出ください。
  - ・株主総会中に体調が悪くなられた株主さまは、株主さまの総会ご出席のご希望等を踏まえ、場合によっては別室へのご案内等の対応をさせていただきます。
  - ・お土産のご用意はございません。

### お問合せ先

- あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部総会担当

**03-6752-1111** (大代表)

平日午前9時～午後5時（土曜・日曜・休日を除く。）

### 株主総会当日までの情報更新について

- 本招集ご通知に記載の株主総会運営に関し、変更・内容更新する場合がございます。当日ご来場いただく際は、当行ウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>）に掲載の最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 株主総会の状況の事後開示について

- 本株主総会の動画等を当行ウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/ir/stock/meeting/>）で開示いたします。配信は準備が整い次第、7月上旬から開始する予定です。

当行ウェブ  
サイト

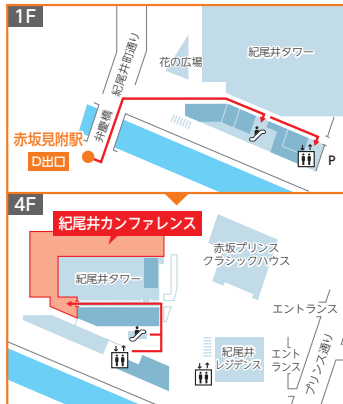


# 定時株主総会会場のご案内

**会場** 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス  
東京都千代田区紀尾井町1番4号

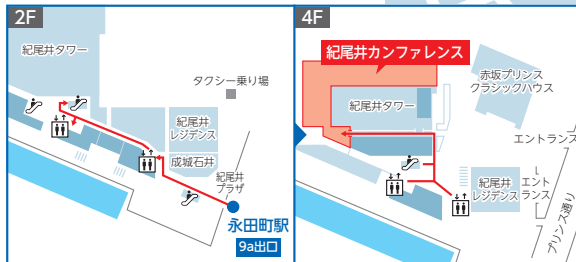
**交通** 永田町駅直結／赤坂見附駅より徒歩1分  
東京メトロ5路線利用可能 有楽町線・半蔵門線・南北線・銀座線・丸ノ内線

## 赤坂見附駅 D出口 をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「紀尾井タワー」の1階レストラン・ショップより、エスカレーターまたはエレベーターで4階へ上がってください。

## 永田町駅 9a出口 をご利用の場合



永田町駅9a出口手前・直結連絡口を通り、「紀尾井タワー」2階より、エレベーターまたはエスカレーターで4階へ上がってください。



バリアフリールートをご利用の方は、東京ガーデンテラスホームページの交通アクセスに記載されている、車いすルートのご案内をご参照ください。

<https://www.tgt-kioicho.jp/access/>



## お知らせ 「あおぞら通信」 夏号について

今後、「あおぞら通信」夏号は、招集ご通知に統合することいたします。次回は、今冬に発行予定です。ぜひご覧ください。

[https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/shareholder\\_report/](https://www.aozorabank.co.jp/ir/library/shareholder_report/)

あおぞら銀行 あおぞら通信

検索



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8304/>

